

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日（水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 3 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	大竹委員長、秋山副委員長、山田・横田・上野・菊地・小前・佐々木（勝） 各委員		
説 明 員	教育長、総務・財政・教育各部長、消防長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、上野委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「入札制度改革について」

○ (財政) 契約管財課長

小樽市における入札制度改革について、報告いたします。

入札制度改革につきましては、本年5月から庁内の工事発注部局の職員で構成したワーキンググループで検討を重ね、建設工事委員会等の審議を経て、このたび決定しましたので、その主な項目につきましてお手元に配布いたしました資料に基づき説明いたします。

最初に、入札制度改革の基本的な考え方について説明いたします。工事等の発注は市民の負託を受けて行われるものでありますので、公正な手続の下で良質な公共施設をより低廉な価格で提示することが、市の発注者としての責任でありますので、この責任を果たすため、よりいっそう公正でかつ競争性が確保される入札方式を実施していくものであります。なお、本市は、地方自治体として地域経済政策を担う立場にもありますので、この制度改革に当たっては、競争性を阻害しない範囲において地元企業の受注機会の確保に配慮するものとします。

次に、入札制度改革の改善項目の1 公募型指名競争入札の拡大実施についてであります。当市では、これまで特殊な工事につきましては公募型指名競争入札を実施してきましたが、このたびの入札制度改革の中で、従来型の指名競争入札の一部を公募型指名競争入札に移行し、試行することとします。公募型指名競争入札は個別工事ごとに入札に参加する業者を募り、応募者の中から当該案件に係る技術的適性を把握した上で、入札参加業者を指名するものであり、指名競争入札に比べて入札者の参加意欲を反映することができ、入札の透明性、競争性を高めることができるため実施するものであります。

次に、2 地域要件であります。公募型指名競争入札においては、地方自治体としての地元企業育成等の観点から、試行当初は市内業者を参加要件としますが、これは競争性を阻害しない範囲において行うものであるため、落札率の推移によっては市外業者も参加要件に加えるものとします。なお、工事の内容や規模等により市内業者で対応できないものについては、当初から市外業者を参加対象とします。

3 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の実施ですが、入札制度改革に伴うダンピング誘発を防止するため、今後はすべての公募型指名競争入札においては、一定の金額基準により最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を実施いたします。ダンピング受注は建設業の健全な発達を阻害するとともに、特に下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながりやすいことから、これらの制度を適切に活用し、ダンピング受注の排除を図ります。

4 指名業者の事後公表と郵便入札の導入ですが、公正で競争性を確保するため、すべての公募型指名競争入札において指名業者を事後公表とするほか、公正な入札と入札参加者の利便性の向上を図るため、郵便入札を導入いたします。なお、予定価格については、今までどおり事前公表とします。

5 入札参加要件ですが、公募型指名競争入札におきましては従来のランクの枠を超え、小樽市指名競争入札参加資格者登録の総合審査評点を基にして公募します。例えば、総合審査評点が何点から何点までの方が応募できるというような形になります。また、工事品質の確保のため、工事を発注する年度の前年における小樽市発注の工事成績評定点の平均が標準点であります65点以上の者を参加要件とします。

6 インターネットの活用ですが、公募型指名競争入札におきましては、公募内容や入札結果は業者の方が容易に

知ることができるよう、従来の掲示のほかにインターネット、市のホームページを活用して周知いたします。

以上、改革の主な内容について説明いたしました。試行します公募型指名競争入札は平成17年度から特殊な工事を除き実施し、その結果により効果があれば拡大していくものとし、見直しが必要な場合は随時見直しを図っていきたいと考えております。

○委員長

「議案第35号について」

○菊地委員

議案第35号小樽市非核港湾条例案についての提案説明をいたします。

来年はご存じのとおり被爆60周年です。また、来年5月には核不拡散条約再検討会議がニューヨークで開催されることになっています。世界と日本で、今、核兵器の廃絶をその共通のスローガンとして、非核に向けてのさまざまな運動が始まっています。実例を一、二例挙げますが、今年の1月、インドのムンバイで世界社会フォーラムが開かれています。その中では初めて核兵器関連の問題が取り上げられ、核兵器廃絶、グローバル被爆者という企画が登場しました。また、6月、スペインのバルセロナでもフォーラムが開かれています。ここでも初めて核兵器廃絶の分科会が持たれるなど、非核に向けての国際的な運動が広がっています。

他方、今日、日本の中にあっては、核攻撃の能力を持つ米攻撃型原潜への核配備体制が強化され、その日本寄港が増加し、被爆国日本が核先制攻撃戦略の基地とされる危険がいっそう高まっています。その中であって、小樽港の非核化に向けた意思統一がこの世界の非核の運動としっかり連帯できるものと確信し、提案説明といたします。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会の順といたします。

各会派、質問時間を20分でお願いします。

共産党。

○菊地委員

適正配置に対する子どもの意見聴取について

小学校の適正配置にかかわって1点だけ聞きたいのですが、この間、保護者の皆さん、それから地域の方々への説明の中でも、ぜひ子どもの意見を聞いてほしい、教育委員会が今回の実施計画について子どもにきちんと説明してほしいという意見が相次いで出されていたのですけれども、これらについてどのようにしていこうとしているのか聞かせてください。

○（教育）京谷主幹

子どもの意見等のご質問でございますけれども、繰り返しの答弁となりますけれども、子どもの意見、そういうものにつきましては、各家庭におかれまして親と子の話し合いなどを通じまして、適正配置の子どもの思いや意見を話し合われて、そういった中で理解を深めていただきたいというふうをお願いをしているところでございます。

○菊地委員

今の話ですと理解を深めてほしいというのは、この実施計画について、保護者は家庭で子どもの意見を聞いたなら、子どもに例えば量徳小学校をなくしてほしいと、そういう意見を大事にしたいということで、説明会にいらっしゃるのです。子どもの意見、それから考えを尊重したいから、私たちはこうやって教育委員会に要請に来て話しているのですという声も多かったです。ですから、理解を深めるといっても、これは逆に今度の実施計画を進める立場からすれば、あくまで平行線上のことになると思うのですけれども、私たちが説明できないからこの実施計画について私たちも理解ができないし、その自分の理解できないことを子どもに説明しろというのは無理なのだが

ら、教育委員会の方で子どもの生の声を聞いてほしい、説明をしてほしいという意見だったと思うのですが、今の説明では、そういうお母さんたちの声にきちんと答えていることにはならないのではないかとこのように思います。その点はいかがでしょう。

○教育部川原次長

小学校の適正配置についての子どもの意見を聞いてはということでございますけれども、私ども平成13年の中学校の適正配置におきましても、直接生徒への説明ではなくて、あくまでも保護者を通じてお願いをしたという経過がございます。

今回、この小学校適正配置についての考え方でございますけれども、12月下旬には、適正配置の趣旨についてわかりやすい表現でパンフレットをつくる予定にしております。それを基に保護者の方から子どもにじゅうぶん説明していただいて、じゅうぶん話し合いをしていただいて、それで子どもの意見を保護者の方から私どもにというような形で今後進めていきたい。適正配置につきましては、確かに委員の話がございましたように、学校を移るとか、友達が別れるということは確かに大変なことだと思いますけれども、これからの教育環境といいますか、学級がどうなるようになって学校が変わっていくのかというようなところも、パンフレットの中で説明をしていきたいというふうに考えてございます。そういう面では、子どものことですから、将来の学校についての保護者の方の考えもございまして、その辺でじゅうぶん話をさせていただいて、保護者からご意見を賜ってほしいというふうに考えてございます。

○菊地委員

パンフレットを出すということを私はそれはだめとは言いません。地域説明会にいらっしゃらなかった方もいますし、そのパンフレットを見て、また新たな疑問とかそういうことが生じて、いろいろ今後の話し合いに進むこともありますから、それはそれでいいと思うのですけれども、このことをもって、子どもの意見とかそういう声を聞いてほしいということに対しての100パーセント母親たちが望んでいることに対する答えとも思えないのです。

共産党は予算特別委員会あるいは代表質問の中でも、今回の実施計画が適合性を持たないといいますか、いろいろな考え方に矛盾もありますし、それは白紙に戻してやり直すべきということを主張してきましたし、その点については変わらないのですけれども、それにしましても、教育委員会の方々がこの実施計画を進めていこうとしているときに、ひざを交えてとか、それからもっと理解を深めていくというようなことを言っているときに、何を胸に飛び込んでいこうとしているのかというのは、地域の皆さんもあそこでもいろいろな意見とか疑問とか出てきたときに、何か一つでも母親たちが出している要望に誠意を持って一つでも実現してこたえていこうという姿勢を、まずは示すべきではないのかと私は思ったわけなのです。それが例えばただの一人でも納得しない人がいたら見切り発車をしないということを約束するだとか、また、その子どもの意見を聞くということについて、それはおもしろいとか、そういう感情的なこともあってもいいのではないかとこのように思うのですけれども、そのことについてはいかがでしょう。

○教育部長

まず、子どもの意見の問題でございますけれども、次長から答えましたように、菊地委員もおっしゃったように、あの会場にそれぞれ来られなかった方も相当数おります。そうした中で、我々の今回の適正配置のまず根本、本質論であります趣旨、なぜ適正配置を行うのかということから始まりまして、これをどのように知っていただいて、理解を深めていただく、これがまず一つあります。その部分によりまして、その本質論を皆さんによく承知していただくことにより、また改めて認識をお互いに深めていただく状況になると。

私ども地域説明会を何度もやっておりますけれども、年が明けたら、また地域にお邪魔をさせていただく状況にありますけれども、今回12月4日で終わったわけですが、その中でまず一通り今回の適正配置の考え方の趣旨説明をさせていただいたというのが主眼でございます。その場におられた皆さんから数々の質問、意見・要望を

いただきました。ですから、初めて場に臨んだわけですから、その場で説明できないことも当然あったということ
はあの説明会の中でありますけれども、今後さらにこの今回配布させていただくパンフレットを基にして、さら
には前回これまで意見・要望等いただいたものを、今、集約しておりますので、これを皆さんにお示しする中で、誠
意を持って私どももさらなる説明をさせていただき、理解を深めていこうと、こういうようなことで私どもは考え
ております。

○菊地委員

わかりました。それでは、今後の地域説明会、それから保護者の方への説明会の推移を見ながら、また、その辺
については質問をさせていただきたいと思います。

特別支援教育について

次に、特別支援教育について聞きたいのですけれども、中央教育審議会が12月1日に出しました中間報告につい
て、概要を説明していただきたいと思います。

○（教育）指導室長

特別支援教育にかかわりましては、中央教育審議会の中間報告の概要ということでございますが、表題が「特別
支援教育を推進するための制度の在り方について」ということでございます。大きな柱としては4点ほどございま
す。

まず1点目は、特別支援教育の理念と基本的な考え方を示してございます。特にその中では特別支援教育におき
ましては、特殊教育の対象となつてございました児童・生徒に比べまして、小中学校で通常の学級に在籍します学
習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちに対しても、適切な指導及び支援を行うということの
考え方が示されたものでございます。

2点目は、特に重度の障害のある児童・生徒への教育ということでの盲・ろう・養護学校制度の見直しというふ
うになってございます。現在この学校につきまして、障害種別を超えた、仮称でございますが特別支援学校を設置
するということが適当ではないかという提言がなされているところでございます。

なお、この特別支援学校につきましては、小中学校等における特別支援教育についての支援を行うなど、センタ
ー的機能を位置づけているところであります。

3点目に、小中学校における制度の見直しということがございます。特に仮称でございますが、特別支援教室と
いうものを設けまして、これは学習障害等も含め、障害のある児童・生徒が通常の学級に在籍した上で、その障害
の程度に応じて指導を受ける形態ということでの取組を開始するようにということで、特に研究開発学校、モデル
校などでの取組を開始するようにということでの提言、中間のまとめを示しているところでございます。

なお、あわせまして、固定式の学級が有する機能を維持できるような制度の在り方についても検討を進めること
が適当であるということを示されているところでございます。

最後に、教員免許制度の見直しということがございます。従前のこのような特殊教育の枠組みから広がってござ
いますので、特に小中学校におきましては特別支援教室という仮称でございますが、さまざまな障害のある子ども
たちを指導していくということから、高い専門性と幅広い資質・能力が求められてございますので、それにかかわ
る免許制度の在り方について、今後検討していくことが示されたものであります。

○菊地委員

この特別支援教育について、特にこのLDとかADHDとか、特殊学級に行くまでもなくという障害を持つ子ども
ものことについて若干聞きたいのですけれども、この子どもたちに対する国の施策もまだじゅうぶん確立していません
けれども、北海道なり小樽市なりの対応、取組について、若干聞きたいと思います。

○（教育）指導室寺澤主幹

文部科学省の委託事業といたしまして特別支援教育推進体制モデル事業というのがございまして、道教委といた

しまして、札幌市、岩見沢市、千歳市を指定して現在行っているところでございます。

○菊地委員

どういう中身かということについては、今把握されていますか。

○（教育）指導室寺澤主幹

詳しい報告はないのですが、おおよそですけれども、指定地域において校内委員会、それから専門家チームの設置、個別の教育支援計画の作成などを行い、支援体制の充実を図っているということで報告を受けております。

○菊地委員

小樽市においては、こういう障害を持った子どもたちに対する対応については、どのようにしているのですか。

○（教育）指導室長

小樽市における取組ということでございますが、先ほど、中央教育審議会におきまして中間報告が出たということで、徐々に考え方が具体化をしている段階でございます。具体的な制度の在りようについては、今、概要を報告したとおり、これからのものがずいぶん多くございます。ただ、基本的な考え方が調査研究協力者会議などで示され、このような中間報告でも示されていますが、まずもって大事なことは教員の意識を改革していくことにあると考えてございます。そのため、昨年から教員にかかわる研修の機会の充実ということで、さまざまな施策を展開してございます。例えば昨年、今年と2回にわたりまして教育講演会を実施しまして、特別支援教育について取り上げてございます。特に今年度につきましては、北海道大学の第一人者をお迎えして指導をいただいているところでございます。

また、研究資料につきましても、随時校長会等を通じて配布してございますし、現在、指導の資料なるものを作成するための市内の教頭によるプロジェクトチームを編成したところでございまして、早い時期に各教員に届けたと考えてございます。

また、この冬休みにはLD、ADHDにかかわる通常の学級における指導について、演習も含めた講座を開いて、教員の受講を待っている状況でございます。

○菊地委員

実は、来年4月に小学校へ上がる子どもを持つ保護者から、子どもがそういう障害を持っていると診断されて、小樽市の小学校へそのまま上げるしかない、通学させるしかないのですけれども、どういうふうに対応していただいているのかという不安や疑問を寄せられているのです。それで、就学指導委員会、そういうところでもいろいろ指導をいただいたりもしているみたいなのですけれども、そういう就学指導委員会の委員たちによって、こういう障害を持つ子どもへの対応についての意見とか、そういうものは上がってはいないのでしょうか、聞きたいのですけれども。

○（教育）学校教育課長

今お尋ねの就学指導委員会でございますけれども、来年小学校へ上がるということで、そういった場合、例えば幼稚園とか保育所の方に私どもから案内を出しまして、その中からそういった特殊学級に入る子ども、例えば知的とか、肢体とか、そういった今言われているLD児とか、そういうことを含めて上げていただきます。その中で就学指導委員会というのがございまして、それは学校の教職員、医師それから児童相談所とか、そういった道の機関の方々に入っていただいているものであります。最終的にはその中で決定するのですけれども、その前に面接という形で、就学指導委員会の委員と、それから市内小中学校の特殊学級の教員を中心に、3人1チームでその子どもを面接するわけです。その面接をした中で、その子どものいろいろな検査をしたり、話をしたり、子どもの特性をつかむといいですか、そういった中で報告書が上がってきて、それを基に就学指導委員会で審議をして、その子どもについての一応小学校に上がった際に、通常の学級が適当なのか、それとも特殊学級の方が子どもの成長にとっていいのかということも含めて、その中で検討していくという手順になってございます。

○ 菊地委員

それで、そういう不安を持った母親たちの個別の相談とか、そういうことについてはどのように対応されているのでしょうか。

○ (教育) 学校教育課長

直接、教育委員会の方に来てお話をさせていただくケースもございますし、そういった就学指導委員会の結果を基に、私ども教育委員会としては保護者の方とお話をするわけです。ですから、そういう中で母親の希望がやはりありますので、そういったものも取り入れながら、やはり先ほど言いましたけれども、その子どもにとってどれが一番いい選択肢なのかということを含めて協議して、そして入る学校のこと、通常学級か特殊学級かということも含めて決定していくわけです。

○ 菊地委員

希望なのですけれども、兄姉が小学校に行っていると、小学校の様子もわかりますので、下の子どもがそういうことでしたら、具体的な教員たちへの質問とか要望とかということで、保護者の方の不安も、また違う方向に改善されるのかなと思うのですけれども、実際に初めて子どもを小学校に上げる方については、よりきめ細かなといえますか、専門の窓口などをとりあえずは開設して、じゅうぶんに対応していただきたいというのが希望なのですが。

○ (教育) 指導室長

先ほど教育委員会における特別支援教育の取組の状況について答弁をさせていただきましたが、つけ加えさせていただきたいことがございます。と申しますのは、実は、特に教員の意識改革が重要と考えてございます。そういうことから、さまざまな施策を講じているところでございますが、市内の各小中学校内における研修の状況については、まだまだじゅうぶんでないという認識を持っております。したがって、各学校の中で、例えば聞くことが苦手なだけでありまして、学習障害といいいましても、ほかの部分ではすぐれた能力を持っている子どもが多くございます。ただ、短時間じっといすに座ってられないという子どももいます。それぞれそのことをその子の個性として受け止めてあげて、最大限伸ばしてあげることが教員の務めでございますので、そういう観点に立った校内研修を充実させていただくとともに、今、委員からご指摘いただきました入学期における対応につきましても、私どもじゅうぶん編集・作成する資料の中でも啓発に努めてまいりたいと思いますし、具体的な事例について指導にかかわりましての教員の在りようについては、私ども指導室も対応してまいりたいと思います。

○ 菊地委員

補助金について

次に、財政のことについて、いわゆる補助金のことについて聞きたいのですけれども、15年度決算と16年度予算において、これらがどのように推移しているかについて尋ねたいと思います。

○ (財政) 財政課長

補助金についてはいろいろな部分もございますので、今、決算ということですが、今年の予算編成のときに各委員にお配りした歳出の目的、性質別の内訳で説明いたしますと、15年第2回定例会時点の予算では、負担金及び交付金は12億1,368万2,000円、16年度の当初予算では14億2,553万5,000円というふうになっております。

○ 菊地委員

この大幅に増えている部分については何の関係の予算でしょうか。

○ (財政) 財政課長

16年度と15年度で2億1,000万円ほど増えているわけですが、負担金補助交付金の中には、北しりべし廃棄物処理広域連合に対する支出がございますが、それも区分としては負担金等に含んで出しておりますので、それが16年度は2億3,300万円ほどございますので、それが主な要因でございます。

○ 菊地委員

逆に減った部分もありますよね。その減った部分について教えてください。

○（財政）財政課長

減った中でちょっと大きなものとしたしましては、石狩湾新港管理組合に対する負担金でございますが、これは歳出の見直しの中で2,000万円ほど減っております。そのほかに海水浴場対策委員会、銭函駐車場の今回この補正を上げさせてもらいましたが、2,400万円ほど減っております。そのほかに各種団体に対する補助金につきましては、一定程度の見直しをさせていただきまして、少額の補助金等の率を下げたというものもあります。

○菊地委員

17年度予算に向けて、これらの補助金の見直しといいますか、見直しについては、今、どのような状態になっているのかについて、聞かせていただきたいと思います。

○（財政）財政課長

補助金にはいろいろなものがございまして、先ほど言いましたような管理組合とか広域連合に対する負担金、これらにつきましては、それぞれの各団体の方の予算組みがどうなるのか、そういう中でも負担していきたいと思えます。その他は財政支援的な補助金につきましては特定の銘柄、例えば去年、政策課題の中で示しましたが、街路灯の維持費の助成金とか、歴史的建造物の助成金とか、民生児童委員協議会の助成金、こういうものにつきましては、これから予算編成に向けてどうあるべきか、そういうことを検討していきます。それから、大きな100万円単位で出す団体に対しての補助金も何点かありますが、それらにつきましてもそれぞれの団体の収支状況などを見ながら見極めたいと、予算編成をしていきたいと思えます。その他小規模な、例えば大会を開くとか、各種団体に対する補助金、こういうものがございまして、これらにつきましては過去だんだん減ってきておりまして、一時期の6割程度の助成を今しているわけですが、それらについては在りようについて、これから予算編成の中で総合的に考えていきたい。そんなことで、今どうするかの見通しは、今のところまだ決めておりません。

○菊地委員

市展について

それらの補助金の中で市展にお金を出していると思うのですが、その市展への補助金のことについて聞きたいと思うのですが、まず市展の今までの歴史的経過などについて聞かせていただきたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

美術市展の歴史でございますけれども、戦後まもなくといいますか、昭和22年でございますが、小樽在住の美術家の方々が集まりまして、小樽美術協会というものを結成いたしまして、この協会が主催いたしまして第1回の市展を開催したと、これが最初でございます。ちなみに会場は丸井今井百貨店でございました。そうしまして、その3年後でございますが、昭和25年に小樽市の文化祭、これは市民の文化・芸術のお祭りでございますが、この文化祭に市展が1部門ということで加わってございまして、第4回の市展を開催してございます。このときは会場は議事堂でやってございます。昭和27年に、また会場を丸井今井百貨店の方に移してございますが、昭和54年以降、会場は美術館で開催してございます。今年は58回目ということで、秋に美術市展ということで開催してございまして、現在、市展委員としまして89名で構成されてございまして、公募の審査あるいは実際の展示といったあたりまでの企画・運営に当たっている状況でございます。

○菊地委員

この市展の数年間の開催状況あるいは入場数ということについてはわかりますか。

○（教育）生涯学習課長

市展の開催状況でございますけれども、今年は9月29日から10月10日までということで11日間開催してございます。会場は市立小樽美術館の2階と3階を使ってございます。作品はすべて公募でございまして、今年の場合は応募数が100人、作品の数でいいますと132点応募してございます。そのうち入選となったものが、100人の103点でござい

ざいます。そのほかに市展委員の作品ということで82点、これが展示されてございます。入場者数につきましては、推移の数字を持ってきてございませんが、今年の場合2,608人でございます。

○菊地委員

この市展に対する助成というか、小樽市からの補助の在り方はどのようになっているのですか。

○（教育）生涯学習課長

市展に対する市の補助ということでございますけれども、小樽市の文化祭実行委員会、これは文化祭を実際に運営する組織でございまして、この団体に対しまして、小樽市から負担金として40万円支出してございます。実際に文化祭実行委員会の中で、全体で15部門ございますけれども、その中の一つとして交付金として市展に対し7万2,000円、経費の一部を補助しているところでございます。

○菊地委員

今、それぞれ補助をしている団体には、今後の補助金の在り方について、担当部門の方から説明はされているのだらうと思います。実際、私も参加しています助成団体についても、来年もこれだけの助成金があるとは思えないでほしい旨のことを言われておりますけれども、それぞれ歴史があり、経過もあるような団体についての補助金の在り方等について、しっかり実際の動きを見ながら検討していただきたいと思うのですが、実は来年、その助成金がなくなるのではないかというような心配の声が寄せられたのですが、そのような説明をされたのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

この美術市展については、これまでの果たしてきた役割ということでいろいろ見直しを考えてきてございますし、補助金もその方向でいろいろ考えてきているところでございますけれども、この美術市展につきましては昭和22年発足ということで、本当にこの市展の歩みイコール小樽美術の歴史と言われるぐらい長い歴史と伝統を誇っているということもございまして、文化祭の中核で本当に市民がたくさん参加されているという部分も確かにございます。かつては、この市展を通して若い画家の方の登竜門というようなこともございまして、小樽市民に対する文化・芸術の振興に非常に大きな役割を果たしてきたのではないかなというふうに考えてございます。

それで、教育委員会としまして、こういった地域文化は非常に大切な意味がございますので、今後とも支援を続けてまいりたいというような観点を持ってございます。今年度につきましても、現行どおりを財政部の方に要求してまいりたいというふうに考えてございます。

○菊地委員

財政部には、ぜひそれらの各部からの要請にじゅうぶんこたえていただきますようお願いしたいと思います。

○財政部長

財政課長も答弁しましたけれども、まだ17年度編成をどういうふうにするかというのを市としての方針をまだ決めておりませんけれども、ここ数年前からの財政状況の中で、やはり見直すものは見直そうという中では、こういうものについても例外ではございません。

ただ、基本的には今の市展にもあるように、本来小樽市が政策として取り組んでいかなければならない、直営でやらなければならないようなものは、なかなかコストを考えると、市が直営でも、やはり民間の団体であるとか実行委員会をつくっていただいて実施していただいた方が逆に効率的にも非常に高いというようなものについては、小樽市の政策補完という意味で、今後も続けていく意義というのはじゅうぶんあるのだらうと思いますが、ただ単に将来的な補助であっても、長年ただただやってきているというのは本当にどうなのかというものもたくさんございますから、そういうものを一つずつ見直して、やはり今後あるべき姿で考えていかなければならないというのが、補助金に対する我々のスタンスでございますから、それは今後の編成、あるいは市長の査定の中で考え方を整理して、できるだけ本当は皆さんの意に沿うようにはやってあげたいと思っているのですけれども、なかなか決められた財源でございますから非常に困難な状況ですけれども、その辺は編成の中でこれから方針を出していきたいと思

っております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○山田委員

市の財政状況について

まず、財政部に聞きます。

当市財政健全化の折、いろいろご苦労なされるとは存じます。その中で、ある市で行われた税の新制度ということで参考にしていただければ幸いです。内容的に説明しますと、全国でも珍しい個人住民税の1パーセント分の使い道を市民が世論調査で示した結果で決める制度を試みていると聞いております。また、ほかに、この制度を1市1区1県で検討中であるとも聞いております。市側の説明では、自然の保全や教育、福祉、健康のまちづくり、子育て、歴史・文化事業などの政策メニューを示し、どの分野に税金を使ってもらうか、これを市民に答えてもらうという内容のものです。特に税金の使い道を市民がみずから考えていく、そういったことが行政への関心を高めていくものと、私自身も考えております。残念ながら、今、12月の志木市議会で、条例制定は時期尚早として議会の理解が得られず、提案の撤回がされたと聞いております。ただ、志木市の穂坂市長は断念したわけではなく、市民はもとより市議会の理解と情報を共有し、さらに綿密な研究をし、早期に条例化できるよう努力したいと、早期の条例制定を目指す考えを強調したとも聞いております。

そこで、まず最初に、市民税額及び財政力指数、経常収支比率を含めて、当市の財政状況を説明していただければと思います。

○（財政）市民税課長

まず、個人住民税ということですので、個人市民税の見込みについて、直近の15年度決算と16年度予算の前年分課税で説明させていただきます。

15年度決算では調定額約41億9,600万円、収入額で約40億7,500万円、収入率でいきますと97.11パーセントとなっております。また、16年度予算額につきましては39億1,261万円を計上しておりまして、収入率を前年と同様と考えますと、約38億円の収入を見込んでいるところでございます。

○（財政）財政課長

そのほかに財政の状況ということでございますが、税のことは市民税課長が答えましたが、志木市と小樽市の財政状況を比べてみますと、他都市のことでございますが、14年度の状況で説明させていただきますと、志木市の人口は14年度末で6万5,900人ほどでございます。小樽市の人口は14万7,220人弱でございます。それから、小樽市の財政力指数は0.47。要は交付税で53パーセント対応しているような状況でございますが、志木市の財政力指数は0.80、交付税が2割近くでございます。それから、経常収支比率でございますが、同じベースで申し上げますと、小樽市の14年度の経常収支比率99.3パーセントに対しまして、志木市の経常収支比率は82.6パーセント。全国の都市の中の平均より若干いいぐらいの財政状況のまち、そういう押さえでございます。

○山田委員

本当に小樽市の状況がわかったような思いがします。できれば、もしこの取組について何か所見があれば聞かせていただきたいと思います。どうでしょうか。

○（財政）財政課長

この政策の部分をおども財政部が答えることかどうかわかりませんが、この志木市の穂坂市長という方は、財政の目から見ると非常に革新的な方でございまして、業務委託のこととか、市民とのパートナーシップとか、いろいろなことを考えておられまして、一時新聞でも見ましたが、市の職員を今500人を50人にするとか。もともとは行

政の出の方なのですが、自分でも病院などを経営されていまして、非常に革新的な意見をたくさん出される方でございますので、我々、昨日市長も言っておりましたが、役所にいるとなかなか停滞ぎみの思考になりますので、こういう新しい点については、できるできないは別にして非常に柔軟に考えることが必要かと、財政としてはそう思っています。

○山田委員

本当に財政面でいろいろな施策があるとは思いますが、努力願います。

文部科学省の「ゆとり」転換について

続きまして、教育委員会の方に聞いていきたいと思います。

今朝の社会ニュースでも、「文部科学省の「ゆとり」転換、授業時間増を検討中」とありますが、まず教育長、この朝のニュースを聞いてどう思われたのか、ちょっと参考までにご意見をお聞かせ願えればと思います。

○教育長

あくまでも私の思いでございますが、ゆとりが始まってから相当年月がたっているようでございますが、実際は1年半から2年くらいの中身でございますので、私自身まだその成果が出てきていないのかなという認識ではあります。ただ、学力とのかかわりですとかいろいろございますが、学校におきましては、先生も子どももいろいろな思いもありますが、時数が少なくなってちょっとほっとしているのかという思いは確かにあろうかと思います。ただ、その結果が今後1年後、2年後どうなるかというのも、さらに国ではまたいろいろと変えていきたいという思いもございますので、その推移を見守りながら、子どもたちに一番何をしてあげることが幸せにつながるのかという視点から、これから私としましては教育行政に取り組んでいく必要があろうかというふうに考えています。

○山田委員

文部科学省のいろいろな方針転換でいろいろ苦勞なされる点、本当に大変だと思います。これからも本当に頑張ってやっていただければと思います。

学校給食展について

先般12月1日から7日まで市役所通路で行われた学校給食展について、聞きたいと思います。さきの11月の後志支庁の学校給食展、また一昨日の夕刊にも載っていましたが、手稲区で行われた学校給食展、このことを踏まえて聞きたいと思います。

最近では、食の教育についてさまざまな方々が関心を持たれ、保育園から大人まで、食に関してのいろいろな試みが始まっていると思います。そこでまず、今回行われた学校給食展での経費について聞きます。いろいろと予算折衝していると思いますが、その中で今回の予算はどのようになっているのか。

○（教育）学校給食課長

学校給食展の予算なのですけれども、まず学校給食展につきましては、家庭や地域の方々に学校給食をよく理解していただきまして、子どもの健康と食生活について考えてもらいたいという目的で、この辺につきましては平成6年から平成12年まで開催しておりましたが、ここ数年休止しておまして、予算計上は今年度はしておりません。

○山田委員

ゼロ円のところ、ああいうような給食展の展示をされて、本当にご苦勞されていると思います。私も6種類いただきまして、参考にして私の娘につくってやりたいと思います。

続きまして、実施の時期、場所等の検討はどのようにされているのか。また、特にやはりそういったものは市民に多く見ていただきたいということで、さきの予算特別委員会の中でもいろいろな展示方法とか言われた事実もございまして、そこら辺について場所、その検討方法、何かありましたら聞かせていただきたいと思います。

○（教育）学校給食課長

今回の給食展に関しましては、予算がないというのもあるのですけれども、まず今年度、学校給食法制定50周年

というものに当たりまして、学校給食法制定50周年記念実行委員会というところで学校給食のパネルを作成いたしましたので、そのことを聞きまして、そのパネルについては道内12市町村等で開催するということでしたので、12月1日から7日であれば無料で借りられるということで、今回の時期につきましては、そういう合間を縫ってちょっとお借りしたということで、1日から7日ということになりました。あと場所も、パネル自体はたしか6月ごろか7月に完成しまして、それから12市町村等を回るということで、急ぎよでしたので、予算もないものですから、まず無料なところという、それと一番市民の方が多く通られるところとなると、やはり渡り廊下等がいつもそういうパネルの展示とかをやっていますので、またその時期はあいていましたので、急ぎよそこをお願いして開催いたしました。

○山田委員

そういった厳しい予算であります、今後のその予算の申請についてどうされるのか、聞かせていただきたいと思います。

○（教育）学校給食課長

私たちも、給食展というのはやはり皆さんにいろいろな意味で知ってもらおうということは必要かと思っております、これからもまた復活予算をもしお願いできればしていきたいと思えますし、また給食展は過去から7回もやっていますので、そういうパネル等もありますので、何とか毎年は無理としましても、工夫しながら開催をしたいと考えております。

○教育長

学校給食というのは、子どもだけでなく保護者もたいへん関心を持っているところでございますので、今、給食課長から話しましたように、お金がかからない方法でできるだけ喜んでもらえる、そういうような方法を探ってまいりたいというふうに考えてございます。

○山田委員

学校給食の危機管理について

それでは、引き続いて、学校給食である危機管理ということでちょっと紹介したいのですが、これは福岡県のある中学校の話ではあるが、給食のバケツの中にハエとばんそうこうが混入し、学校側と給食センターのやりとりで、食べる食べないはそちらで判断してくださいという発言があったと。こういう何か責任の所在があいまいな、本当に子どもの給食に対してそういった安全性も含んで当市の責任の在り方、その辺について、もし判断基準、そういった指導方法があれば、聞かせていただきたいと思えます。

○（教育）学校給食課長

福岡県の話につきましては、私どもも新聞等の報道等で承知しておりますけれども、恐らくいろいろなやりとりがありまして、その中で食べる食べないはそちらで判断してくださいという発言だけが、ちょっと大きく報道されたのかなと私は思うのですけれども、当市におきましては、このように学校から給食を食べる前に相談等というのはちょっと事例はないのですけれども、あった場合には、混入物の内容によっては、当然調理場の方から、食べることをやめてほしいという指示なりはしていけないとだめではないかと思っております。ただ、そのときに学校とも相談しまして、例えば副食をとめたときには、牛乳とかパンは届いているわけですが、栄養のバランスとか量を考えたときに、例えば副食としてチーズやデザートなど、代替食を至急手配しなければならないかなとは考えておりますけれども、いずれにしても異物混入につきましてはないように、衛生管理とか安全管理の徹底や、その強化に努めてまいりたいと思えます。

○山田委員

ぜひ安全な給食管理、よろしくをお願いしたいと思います。

○小前委員

通学路の安全について

奈良で痛ましい事件が起きましたけれども、教育委員会では子どもの安全対策にどうしているのか、聞かせていただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

奈良の事件ということですが、今、小樽市の教育委員会の中で、通学路の安全という形の中で道路のハード面の整備はもちろんですが、ソフト面という形で、今年の夏あたりからですが、ふれあいサポーターという形で夏休みの前後、冬休みの前後、退職校長会の方をお願いして子どものサポートをしてもらっております。そういった形でボランティアの方を活用するというような形で、安全について各意見等をお聞きしております。

○小前委員

先日、青少年問題協議会が開かれた折、ある委員から、小樽は家にいる高齢者が非常に多いまちなので、登下校時に高齢者の方々に家の中からでもいいから外を見てもらおう、それから時間のある方には、登下校時にちょっと玄関先から外へ出てもらうというような、だれでもすぐ取り組めるようなことも取り入れてみてはというご意見がありましたので、こういう実行しやすい行動はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

教育委員会としては、そういう声があれば、逐次取り入れたいというふうに考えてございますし、先ほどふれあいサポーターについて話しましたが、今日から子どもたちのために街頭に立ってやっております。

それから、もう一つはそういった安全の関係ですが、子ども110番というステッカーを市内の住民なり個人の家庭の協力を得まして、何かあった場合に助けていただくという制度も、今、進めておりますので、そういった中で相まって、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○小前委員

登校時というのはだいたい時間が決まっていますが、下校時というのはなかなかまちまちで、見守りづらいいと思いますけれども、こういうようなやり方も取り入れてくださいますように、検討願います。

中学生の喫煙率について

それから、高校生の大麻事件で、入り口をたばこだと考えている方が大勢います。そこで、中学生の喫煙者数を調べたことはありますか。

○（教育）学校教育課長

教育委員会として中学生の喫煙率を調べたことはございませんけれども、文部科学省の方で、全国的に児童・生徒に対する薬物等に対する意識調査というのをやっています。それは酒、それからたばこ、薬物という形の中でございます。その中で、たばこを吸ったことがあるかどうかという質問ではないのですが、たばこを吸いたかったことがありますかという設問がございます。そういう中では、中学生については男子と女子でそれぞれ違いますけれども、中学生の男子であれば、19パーセントぐらい吸いたいたいという思いがあるという答えが出てきています。ただ、半面、害があるという形で思っている子どもが8割から9割いるという形になってございますので、それぞれやはりたばこは害があるという意識は持っているというふうに思っています。

○小前委員

たばこの自動販売機も非常に多くありますし、それから母親の喫煙者もずいぶん増えているように感じますので、なかなか対策は難しいと思いますけれども、これ以上広がらないように市民一丸となって何か防止するような方法をみんなで知恵を出し合って考えていかなければならないと思っています。

子どもの携帯電話利用について

それから、先日スーパーで携帯電話の料金を払っている女の子を見かけました。店長らしい方が「君、何年生」

と聞いたら、「中学1年」と答えていましたけれども、その子の代金が1万8,000円近い代金です。この金額をだれが払っているのか。親も毎月毎月なら非常に大変だと思うのですが、教育委員会は、どれぐらいの子どもが携帯電話を持っていて、毎月どれぐらい携帯電話代がかかっていて、その支払をだれがしているのかということ調べる必要はあるのではないのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

携帯電話は確かに利用していて、持っている小学生もいるというふうには聞いてございます。ただ、教育委員会の方で、中学生が今どのぐらい保有して、どのぐらい使用しているかということまで、私の方でつかんでおりませんので、答えられません。

○小前委員

小樽市の学力状況について

日本の子どもの学力が下がったと先日報告されましたけれども、教育委員会は小樽市の子どもたちの学力をどういうふうに押さえていますか。

○（教育）指導室長

今日も朝の報道でございました。山田委員からもご質問をちょうだいいたしました。例えば数学や理科、また読解力にかかわっての日本の高校生や中・小学生の実施状況、理解状況が、前回と比べて意味ある差が出てきているということは承知してございます。また、そのデータにつきましてはインターネット等でも公開されてございまして、指導に役立てていかなければならないものと考えてございます。

小樽市の子どもの学力の状況につきまして、私どもといたしましては、何と申しましてもそのときそのとき学習していることが確実に子どもたちに身についているかどうか、また理解の状況につきましても、子どもたちはもとより保護者に知らせていただきたいということを大事に思っております。したがって、各学校におきましては、日常さまざまなテストも実施してございますので、その理解の状況が学級ではどうなのか、学年ではどうなのかということについて、丹念に保護者の方、それから子どもたちにもじゅうぶん説明し、そしてじゅうぶん理解が進んでいないところについては補う指導などについて進めていただくようお願いをしているところでございます。今後につきましては、その説明の状況についても、私ども把握をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○小前委員

各学校がどういう教育をして、どれぐらい子どもに学力がついているのかということを、教育委員会は把握されていますか。

○（教育）指導室長

統一的なテストといえますか、そういうものについては、今、実施していない状況にございます。ただ、報道によりますと、文部科学省が昭和30年代に実施していたいわゆる学力テストについて、導入を検討するプロジェクトチーム等を設置するというようなことも聞いてございます。そのような動向も踏まえながら、今後の対応についてじゅうぶん考えてまいりたいと思っております。

○小前委員

教員の中で学力テストというのに何か非常に拒否反応が多いようですけれども、その辺をきちんとしていかないと、小樽の子どもたちの学力はしっかりつかめないと私も思っているのです。それで、小樽市が財政的に破たんして再建団体に陥ることも非常に心配ではございますけれども、小樽の将来を考えて、まず第一に今いる子どもたちにきちんとした教育力をつけること、それが21世紀に小樽は生き残る道だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）指導室長

委員がご指摘のとおりだと受け止めてございます。ただ、学力につきましては、今はかれる学力というのは例えば国語や算数の理解とか、そういうものがございます。ただ、それ以外にも例えば物をつくる楽しさとか、そして

それを組み上げてチームワークでやっていくという、そういう力もあろうかと思います。そんな力も、やはり私もがつけていかなければならないものと考えてございます。いずれにいたしましても、市民の皆さん、保護者の皆さんが特につけたいと思う基本的な力は、やはり国語や算数などの力ではないかなと思ってございます。その状況について、私どもも重大な関心を寄せているところでございまして、今後、先ほど答弁させていただきました学校の状況なども踏まえながら、また国の動向も踏まえながら、慎重にその対応について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○小前委員

文学館、美術館の施設利用の取組について

私が議員になる3年前ですけれども、岡山市に旅行しましたときに後樂園に行きましたら、入り口でオリエンタルゾーンを今開催中ということで、100円引きの券をくださいました。そのときにもらった入場券を出すと8か所がすべて100円引きになるということで、竹久夢二記念館とか、県立美術館とか、文学館とか、博物館とか、いろいろ入ってまいりました。その中に林原美術館というのがあって、全然そこを私たちは知らなかったのですけれども、見に行きましたら国宝の能の衣装が飾ってございまして、非常に行ってよかったという印象がございまして。その中に、中原中也記念館というのがなかったために、訪ねず帰ってきたという後悔もございまして。

それで、小樽市は来春値上げをいたしますけれども、この値上げを機に岡山方式のこういうようなことを考えてはいかがでしょうか。値上げばかり考えないで、市民にサービスすることも考えてはいかがかと思うのです。そういう意味で、赤字の交通記念館などもちょっと入れたりして、そういう方法は考えられませんか。

○教育部品田次長

ただいま施設の関係の割引券のお話でございすけれども、以前の議会の中でも共通の利用券のお話もございまして、現在、私ども文学館、美術館におきまして、来館される方々に対しまして共通利用券、それから割引等も含めて、施設利用の関係でアンケート調査を実施してございます。これらを取りまとめていく中で、博物館などの施設も含めた中で導入の取組関係を検討してまいりたいと考えてございます。

ただ、今申し上げました文学館、美術館のアンケート調査の関係でございすけれども、これは11月初めごろからアンケートを実施してきてございます。私どもといたしましては、できる限り多くの方々からご意見をいただきたいと考えてございまして、シーズンのには夏場と違いまして、これから来館の方がちょっと少なくなるという時期でございまして、取りまとめ関係はちょっと時間がかかろうかと思いますが、今、委員がおっしゃったような割引券、それから共通の利用券等の関係について、鋭意検討を進めていきたいと考えてございます。

○小前委員

J R広島駅にありましたときに、構内で、今、美術館ではどういう特別展をやっています、文学館ではどういう特別展をやっていますという掲示がありまして、それを見て香月康男の展覧会を見に行ったというような経緯もございまして。小樽ではその辺の取組はできないものでしょうか。

○教育部品田次長

特別展のPRの関係かと思いますが、私どもそれを開催するに当たっては、当然のように企画内容を充実したものにと考えてございます。多くの方々に足を運んでいただいて、施設をごらんいただきたいということを思っております。普通でございすけれども、PRにつきましては一応マスメディアを利用する、あるいはホームページ、パンフレット、それからポスター等の掲示等も含めまして広くPRをしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○小前委員

文学館、美術館では、今、団体割引というのは20人以上でしょうか。

○（教育）美術館副館長

文学館、美術館、ただいま団体は20名以上から2割引きでやっております。

○小前委員

今、なかなか20人で旅行するなどということはありません。そこで5人ぐらいの小さい、5人で割引などということの導入はできないものでしょうか。

○（教育）美術館副館長

子どもの団体というと、どちらかというと学生とかが他市町村でも多いわけですし、実際に入っている、これはちょっとはしっかり覚えていませんけれども、たしか30名を超えていたと思います。それから、今回いろいろな施設を調べてみましたけれども、5名とか6名という方で団体という設定をしているところはなかったように記憶しております。

○小前委員

主婦はなかなか細かくて、5人以上で幾らかという割引がとても好きなものですから、検討いただきたいと思って提言しました。

○横田委員

高校の生徒数について

教育委員会に、所管は義務教育なのでしょうけれども、高校の問題について聞きます。

少子化で、今、盛んに小学校の関係をやっていますが、高校について、公立、私立に分けてもらってけっこうですが、過去3年ぐらいの入学者数の状況をお知らせください。

○（教育）学校教育課長

高校の公立と私立に分けてという形でございますけれども、人数といいますか、定員に対して何パーセント入ったかという形で答えさせていただいてよろしいでしょうか。

公立高校の普通科については、3年間100パーセントでございます。それから、職業科につきましては、一部の学校でちょっと100パーセントを切って、94とか96パーセントでございますけれども、ほぼ100パーセントの状況になっています。ただ、私立高校におきましては、過去3年間と言われましたけれども、私立3校で平成14年度は、1年生の入学定員に対してですけれども85パーセント、それから、15年度は62パーセント、16年度は50パーセントという形になってございます。

○横田委員

パーセンテージはちょっとわからないのですけれども、数はだんだん減っているということですか。公立100パーセントといいますのは定員も減っているのかもしれませんが、ご存じのように来年は間口もちょっと減るようですけれども、総体的な数としては当然でしょうけれども、高校も減っているという認識でよろしいですか。

○（教育）学校教育課長

数は幾つかの話をしますと、普通高校については先ほど言いましたように、16年度は定員600名に対して600名入ってきてございます。それから、職業科についてはちょっとまとめてはございませんけれども、先ほど言いましたように入学の定員はありますけれども、そこに入ってくる子どもがちょっと少なくなっているという状況であります。特に少ないのは、学校名はちょっと言いづらいのですけれども、平成15年度ですと180名の定員のところ170名しか入っていない学校もあるという形でございますし、16年度は180名に対して172名という形で、先ほど言いましたように94パーセントと96パーセントという数字になってございます。

それから、私立につきましては、平成14年度は770名の定員のところを653名という形でございます。それから、平成15年度は730名に対して451名、それから平成16年度は730名に対して364名という形になってございます。

○横田委員

そうすると、公立の普通科はだいたい600名の定員を割らない。職業科はおおむね100パーセントと。今のお話ですと私立が定員の半分ぐらいの状況になっているというようなことだと思いますが、私学3校の充足率というのでしょうか、定員に対する充足率ですが、3校に分けては出ていますか、教えていただけますか。過去5年ほどどうですか。

○（教育）学校教育課長

私学ですので、校名を出すのはちょっと差し控えたいということで、先ほどまとめて答えさせていただいたのですけれども、今回もそういう形で、過去3年間のという形でよろしいでしょうか。

○横田委員

A、B、Cで言ってください。

○（教育）学校教育課長

平成14年度は、充足率からいきますと86パーセントです。それから、15年度は72.8パーセントです。それから、16年度は59パーセントとなっています。

○横田委員

学校別は出ないのですか。A、B、Cでいいです。いろはでもいいし。

○（教育）学校教育課長

それでは、A、B、Cで申し上げますと、定員と充足率の関係。

○横田委員

充足率でいいです。

○（教育）学校教育課長

まず、A高校ですけれども、14年度は充足率は62パーセント、それから15年度は46.6パーセント、16年度は36.6パーセントとなっています。それから、B高校につきましては、14年度は充足率は109パーセント、それから15年度については99パーセント、16年度については82.7パーセントです。それから、C高校につきましては、平成14年度は84.9パーセント、それから15年度は69パーセント、16年度は55.8パーセントというふうになってございます。

○横田委員

今、校名を出せないと、民間ということを配慮されたのだと思いますが、16年度は、B校を除くと3割ちょっとという充足率の学校と、それから約半分という学校です。当然義務教育を終え、中学校から高校へ入るということ観点に入れば、小樽市としても非常に重大なことだと思うのですが、この今の私学の現況、特にA、C校2校の現況、今後どういうふうになっていくのかという何か教育委員会として考えがあれば、ちょっと聞かせていただきたいのですが。

○（教育）学校教育課長

ここ数年の私学の現状といえますか、先ほど申し述べましたけれども、たいへん厳しいものがあるというふうに思っています。ですから、これは少子化により、だんだん中学校の卒業者が減ってくるという形で、公立高校もその例に漏れず間口の減という形ではありますので、そういう流れが私立高校にも来ているというふうには考えております。

ただ、それぞれの高校におきまして、特色ある高校といえますか、教育といえますか、そういうものを打ち出してやってございますので、教育委員会としては、そういったものを見守って、ある程度サポートできるものについてはサポートしていきたいというふうな考え方を持っています。ですから、そういった特色あるものを打ち出してもらって、少しでも多くの生徒に学校に来ていただいて、学校が活性化されることを望んでいるというのが現状でございます。

○横田委員

おっしゃることはじゅうぶんわかるのです。ただ、少子化で子ども自体が小樽市内で減っている。それでは、小樽市以外、札幌市あるいは後志管内から呼ぶのかという話になるわけですが、現状でわかれば、私学3校の小樽市以外からの通学生の数などは出ているのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

先ほどのA校、B校、C校という形で答えさせていただきますと。

○横田委員

16年度でいいです。

○（教育）学校教育課長

A校については市外の割合が32.6パーセント、それからB校については44パーセント、C校につきましては77パーセントという形で、平均すると49.6パーセントの市外からの割合という形になってございます。

○横田委員

私学の再編について

平均すると、半分か市外の通学生ということです。特にC校については、7割以上8割近くが市外の方。これは我々も市民の声として、あるいはいろいろ教育関係者との話の中で、細かい数字は出ていませんけれども、聞いているところです。中には、私学助成を小樽市でしているわけですが、小樽市以外の子どもたちのためにと言ったら変ですが、本来は運営のために私学助成しているわけですから、それはいいのですけれども、市外の生徒のために使われているかの言い方をする方がおります。実際そういう考え方になる人もおられるのかなと思いますが、今、学校教育課長は個性を発揮していろいろ呼んで頑張ってもらうのだと、行政も応援するというですけれども、このまま少子化が進んでいく状況では、B校はいいとしまして、A校、C校、二つとも共倒れになってしまつては、これは大変なことです。ただ、何度も言うように、私立の学校ですから、行政がさあどうしろ、くっつけ、何とかしろという話にはならないのかもしれませんが、私学の再編という観点から、何とか教育委員会も一緒になって、その辺の今後の展望というのでしょうか、一生懸命何とかしていかなければならないのではないかと私は思うのです。いきなり再編という話にはならないでしょうけれども、何かこの私学について、教育委員会がこの小学校の適配とも関連しまして考えていることなどがありましたら、教えていただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

私学の再編ということでありまして、確かに私学の関係ですので、私たちの行政がどうのこうのという話にはならないとは思いますが、ただ、今、公立高校の間口の減に伴って、小樽市内の公立高校の在り方というのはある程度考えていかなければならないだろうというふうには思っています。ですから、そういった今の後志第1学区という高校の学区は昔9学区があったのですけれども、そのときにそういった第1学区の在り方を考える検討会みたいなものを立ち上げてございました。今回、後志が1学区になったことから、小樽市内のそういった高校の検討会で、小樽市内の高校がどうあるべきかという形でやはり考えていかなければならない部分というのは出てくると思います。ですから、そういう中で私学についてもあまり口を入れていいですか、声をかけても迷惑な部分もあるかもしれませんが、そういう中で研究できれば、私どもの方でそういったものを含めて研究してみたいというふうには考えてございます。

○横田委員

それは検討会をつくるということですか。つくと予定しているということですか。

○（教育）学校教育課長

まだ部内の検討を重ねてございませんけれども、そういった形で前、後志の第1学区のときにありましたので、それはまだ生きてございますので、それらを活用する形が、今言ったような小樽市内だけにすることです。

よっと部内で検討して、そういったものを立ち上げながらやっていかざるをえないだろうというふうに考えてございます。

○横田委員

ぜひその後志第1学区なのか、全区なのか、あるいは小樽市だけになるのかにしても、高校までを視野に入れて、しっかりと協議していただきたいと思うのです。これは冒頭言いましたように、義務教育に関するいろいろな指導とか助言が本来の市教委の学校教育の仕事なのでしょうけれども、やはり小樽市の教育委員会ですから、小樽市全体の、あるいは大学までも含めた小樽市の教育はこうしなければならないのだということは、これは本当に責務の中にあると思いますので、その辺を全体像を見渡して、今言ったような高校、大学までも含めた小樽の教育を教育長はどういうふうにこれからしていこうとされているのか、ちょっとお考えがあれば聞きたいと思います。

○教育長

委員もご承知のように、今日、高校で言いますと、私立、公立合わせまして全員に近い状態で推移しているというふうには私も承知してございます。しかしながら、先ほど学校教育課長からも答弁しましたように、残念ながら私立の3校につきましては、それぞれユニークな取組で頑張っているところではありますが、少子化の傾向も相まって定数割れの状態が推移しているような状況にございます。教育委員会といたしましては、義務教育である小中学校合わせて9年間で学んだ基礎・基本の上に乗って、高等学校教育におきましてはそれらをさらに発展させる、また子どもたちの夢をかなえる、夢を持たせるような、そういう自己実現に向けて、さらには人格形成の場の延長として、子ども、保護者ともに安心して小学校、中学校、高等学校さらには大学教育が受けられるよう、教育関係者はもとより多くの方々と広く話合いを持って、先日私の方から話しましたように、良好な教育環境の下でよりよい教育を受けさせたいという、そういう視点に立ちましてその方策を、高校で言いますと公立、私立とともに探ってまいりたいと思います。

今、小樽には私立の校長と公立の校長との集まりが年二、三度ございます。そこには中学校の教頭も集まって、進路の指導でありますとか、そういうのも計画的にやっているということでございますので、その場におきましても公立、私立を問わず、今回のお話などを出してまいりたいというふうに考えてございますし、短大、さらには大学におきましては、中学校、小学校教育の中でそれぞれ学生を子どもたちの中に入れて、学生の力をかりて子どもたちの活力とか、そういう学びの場もつくってございますので、それにかかわる指導者も当然大学にはございますので、そういう場でも小樽の教育を、小・中・高・大につながるような、そういう話合いはこれからもしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○横田委員

わかりました。公立の間口が少なくなるという話になると、市それから議会、教育委員会全部挙げてこの要請・陳情に行くわけですがけれども、私学の場合はあまりそういう話にならない。定員割れになっていても大変だという話にならない。これは今の話のように、民間だから我々がどうこうということなのかもしれませんけれども、そうではなくてやはり教育委員会の方でリーダーシップをとって、いろいろな話合いから始まって、これからさあどうするのだという将来性を見極めていくのが、極めて大事なことだと思いますので、その辺をお願いいたします。

適正配置の地域説明会について

一言だけ教育委員会に苦言を呈させていただきたいと思いますが、今回の小学校の適正配置で説明会が行われて、その後の議会でいろいろ議論がございました。私は細かい具体的なことは、学校適配の委員ですからそちらの方で議論させていただこうと思いますが、昨日の教育委員会のいろいろな対応も聞かせてもらっておりました。それから、私は残念ながら出席できませんでしたが、説明会での教育委員会の内容も出た議員に後で聞いております。

私が思うには、こんなことを言ったら失礼かもしれませんが、もう少ししっかりとこの小学校の適正配置

をなぜやるのだと、こういうことだからやるのだということを、もっともっと住民の皆さんにしっかりと説明していただきたい。そうでなければ、答弁が悪かったということで何なのだという、私たちがこの適配計画を遅らせているような結果になってしまわないのかということです。これからも説明会があると思いますので、それから議会での答弁もあると思いますので、それこそ教育長は例えば説明会に立てば雨あらしのような質問という、比喩をしていましたけれども、泥もかぶるでしょうし、石も飛んでくるでしょうけれども、教育委員会ご自分たちでしっかり練って決めた計画なのですから、それをき然とした態度で伝えていただいて、ご理解をいただく、そういうふうにしていただきたいと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

○教育長

今の横田委員の思いを厳粛に受け止めます。勉強して、職員一同いろいろと市民に伝えてまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

入札制度改革について

最初に、説明いただきました入札制度の改革について、全く例がございませんので、ちょっとわからない点を教えていただきたいと思います。2枚目の入札参加要件の中に、2行目に小樽市指名競争入札参加者資格登録の総合審査評点を基に公募するというふうになっておりまして、その下の方に前年の工事成績評定点の65点以上の者を参加要件とするというふうにしておりますが、要するに会社のチェックが必要かということから、こういう要件があるのかと思いますけれども、このところ何を基準にといったら、やはり会社の実績の有無なのかという部分と、新しくそれに参加するという人は、前年度の工事のチェックも必要なのかという部分を教えてください。

○（財政）契約管財課長

入札参加要件の最初の総合審査評点というのがあります。これは小樽市の指名競争入札に参加したいという方の登録をまず受け付けます。これ2年に一遍受け付けるのですけれども、この受け付けた時点でそれぞれの業者が、工事の場合でいうと北海道に申請しまして、経営事項審査というものを受けなければならないのです。公共工事で受注する場合には経営事項審査というものを受けて、それは職員の数とか、会社の経営内容とか、売上げとかといういろいろな面をもって点数が会社についています。そういう点数が一つと、それと市の方の過去2年間にわたる実際にやった工事の成績点というものを勘案した点数を、その両方足したものを総合審査評点ということで市は点数をつけます。新たな会社は、小樽市で登録した場合の総合審査評点は、例えば500点なら500点ですとお知らせします。各業者ごとに申請を受け付けたら、その後市の方で点数をつけまして、業者の方へ連絡します。その総合審査評点というのがありまして、それぞれ今回例えば500万円のこういう道路工事を発注しますけれども、小樽市の総合審査評点の何点から何点までの間の業者がこの工事には応募できます、参加できますというようなしくみでやるという意味です。

それと、次の下の方の工事品質の確保のために、工事成績評定点の平均が標準点である65点以上の者を参加要件とするということは、小樽市の工事を行いましたら、今回の工事は点数が何点だったということで、必ず成績というのをつけるのです。標準的な工事ができると、65点という点数がつくのです。非常にできればとかいろいろな面でよかったら、65点以上の高い点数がついたり、低い点数がついたりします。それで、公募型でやるものにつきましては、過去1年の平均点が標準点に達している業者が参加できますという形でやりたいということでございます。

○秋山委員

では、一番下の方にいきまして、特殊な工事等においてというのはわかりますけれども、全体工事件数の20パーセントから30パーセント等を目標にそれを実施するということなのですからけれども、主にどんな工事がこれに該当するのかというふうに思ったのですけれども。

○（財政）契約管財課長

まだ来年度どういう工事になるかというのは、まだ予算も決まっていますものではっきり決まっていないのですけれども、最近、工事金額、工事件数が減ってきておりますので、全体の2割から3割やるとなれば、主に土木関係の工事になろうかというふうに考えております。

○秋山委員

これはいつごろから実施することになるのですか。

○（財政）契約管財課長

17年度からということですので、17年4月以降実施する工事から試行していきたいと考えております。

○秋山委員

これは業者に対して説明されたのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

市長までの決裁が終わった後、いろいろな建設関係の業界があります。建設協会とか、建設事業協会とか、あと電気工事の協同組合とか、管設備工事業協会とかという、そういうような組合には、昨日代表者に何名か来ていただきまして説明をいたしました。この後も業者には文書で、小樽市内業者だけですけれども、全員に周知を図るために、1月に入ってからになると思いますが、周知したいというふうに考えております。

○秋山委員

代表者の方だけというのであれば、まず業者からこんな点が聞きたいとか、疑問点というのはまだこれからということでもよろしいのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

はい、そのとおりでございます。

○秋山委員

学校適正配置説明会での意見表明について

今、行われている適正配置に関してちょっと尋ねたいのですけれども、適正配置についての説明会や校名が決定してからの説明会に出席はしていても、要するに反対の声が圧倒的に多い中で、賛成であってもその声を出しづらいという雰囲気の中で続いているかと思います。そういう中の父母から、こういう声が寄せられたのですけれども、子どもの心を惑わさないでほしいということでした。どんなことなのかと聞きますと、親がもうこの時代の流れだからやむをえないねという形で会話をするそうです。学校に出向くと、またしょんぼり帰ってきて、みんなが反対すればうちの学校は残るんだよと言われて、またお母さんこう言われてきたという感じで、この繰り返しで、もうこれ以上子どもの心を惑わさないでほしいという声が聞こえますけれども、このような声を出しづらいという声は教育委員会の方には届いているのでしょうか。

○（教育）京谷主幹

私どもとしましては、説明会の会場に参加される方というのは圧倒的にというのですか、反対というのか、そういった形の人が多く来ているというの、それも事実だと理解してございます。それでは、今、委員がおっしゃる賛成の部分の声というのは、なかなか地域の説明会の中では反映しづらいというか、来ている人も発言されない方の中にたぶんそういった方もおられるというの、これ事実ではないかというふうに思います。

前回、適正配置について地域説明会をしたときには校名が出されていない状態でありましたので、そのときは率直にやはり私は賛成するというようなご意見も実際ありました。けれども、今回こうして学校名が出されて、案に

対して地域説明を行った段階では、反対あるいは意見を述べたいという方が大勢占めましたので、そういった意味で反対の声が多かったというふうに私どもも理解してございます。

ただ、いわゆる賛成の声をどのように今後徴していくかというのも、これまたやはり私どもじゅうぶん考えていかなければならないというふうには感じております。

○秋山委員

それに関連いたしまして、ある学校のPTAの役員の方から、この学校を残すために反対しようというPTAだよりを出そうとして、会長や校長に内緒で発行しようとして、それが役員の耳に入って事前に阻止できたのだけれども、下のPTAだよりの部分をカットして玄関前で配布していたというような事柄があるということも入っております。こういうことはつかんでいるのでしょうか。

○（教育）京谷主幹

話としてはそんなようなことの動きがあったやに聞いてございますが、そういった中で報告、私どもその程度の押さえしかしてございまして、実際、具体的にどのような、今言ったような流れでなったのかということは、ちょっと承知はしてございません。

○秋山委員

いずれにしても、先ほど横田委員がおっしゃいましたように、やはりき然たる態度で臨んでいくというのが大切なことかというふうに感じておりますので、その件もよろしく願いいたします。

土曜日の通学路確保について

土曜日の通学路確保について伺います。

最近、児童たちが土曜日に登校するということが増えているそうなのですが、具体的にどのような事業があって登校するのか、まず伺います。

土曜日の開放事業とかいろいろなことが始まっている関連かと思えますけれども、一部の母親から、月曜日から金曜日までは通学路で子どもの安全面が確保されているけれども、土曜日の開放事業で子どもたちが登校する機会が増えているのに、土曜日は車が大手を振って通っているということで、子どもの安全確保のために、教育委員会の方からきちんとその旨話をすべきではないだろうかという声が寄せられておりますが、その点いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

土曜日の通学路というかスクールゾーンも含めてでございますけれども、確かに土曜日はいろいろな形で学校開放してございまして、子どもたちがその学校に通うわけですが、生活安全課といいますか、スクールゾーンの関係は市の方でやってございますので、確認をいたしました。そうしましたら、土曜日はそのままスクールゾーンの規制が生かされているという形になってございまして、日曜日とか祝日についてはスクールゾーンから外れるという形でありますので、ただ一般に運転手の方々は土曜日も学校がないと思って通られる方が多いというふうには思っていますので、今、秋山委員がおっしゃったことにつきましては、生活安全課の方に申入れをしていきたいというふうに思っております。

○秋山委員

確かに車を運転する一人として、土曜日に気を使わないで止めてしまっていてざわっとして聞いておりましたが、やはりその面も、今後ともしっかりした話をよろしく願いいたします。

交通安全共済について

次に、これは今日の厚生常任委員会に、条例の廃止に伴って出されている問題かと思えますけれども、昨日も佐々木勝利委員の方からも出されておりましたが、交通災害共済にかかわって、今までは教育委員会の方から掛金を補助して、これを維持されていたという経過があります。今まで頭の中にお年寄りに該当するものということしか

なかったもので、改めて今までこの中から見舞金として出された内訳を聞いてみたら、交通災害に遭われ子どもにも、きちんと見舞金が支払われてはいたのですね。今年度も、現在2人の児童に支払われている。去年も支払われていた。その中に、100万円の満額支払の事例もあったということなのです。

そういう観点から見たときに、また教育委員会として、新たに保険を掛けて子どもを守るという部分で力を入れたというか、展開したという部分を教えていただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

今まで小学校の方の交通安全共済という形で掛かってございました。今年度給付廃止ということですが、私どもの方は今までも災害共済の給付制度というのがございまして、名前はいろいろ変わりますけれども、昔からは生活安全会という組織でしたけれども、今は独立行政法人日本スポーツ振興センターという形でやっています。これについては学校の管理下における事故について、当然登下校も入ります。そういう中で負傷したとか、死亡も入っていますけれども、そういった場合にその保険の給付がございます。

例えば登下校時に転んで、けがをされて、病院に行きます。その場合、普通、健康保険で払うわけですが、3割負担ですが、この行政法人のスポーツ振興センターからは4割お金が出ます。それは3割実費分含めて、プラス1割見舞料という形で出てございます。そういった形の中で補てんをしております。そういう形でやってございますので、それにかわるかというのは別にしましても、私ども教育委員会の方では、以前からそういうふうにやってございます。

○秋山委員

新たにということはないけれども、従来の部分でしっかりと補っていくということだと思っています。子どもは自分の安全は自分で守れといっても、この車社会の折、どこから飛び込んでくるという可能性も大なものですから、しっかり守っていただきたいというふうに思っています。

子どもの安全対策について

先ほど、小前委員の方から、子どもの安全対策というお話がありました。前に私も質問したことがありましたが、だれかがおっしゃっていましたが、グリーンロードを通して学校へ行くのだという、グリーンロードの国道の下を下がって入っていく道路、道というか、ありますが、やはり1人で遊んでいる子どもはいるのです。今、本当に小樽の子どもは人懐こいのか、私がいいおばさんに見えるのか、声をかけると本当に答えるのです。知らない人についていったらだめなのだよと声をかけて別れるのですけれども、まだまだ危険度はあるということと、警戒心は少ないということを感じました。

そういうことで、ふれあいパトロールというのをやっているそうなのですが、どんなものでしょうか。他都市でもやっておりますけれども、公用車などに安全パトロール中、何かタイトルはどうでもいいですけれども、マグネットでぺたんくくっつけて、そんな形で見張っているのだという目を増やすという方法も一つかと思うので、今度検討していただけないものでしょうか、いかがでしょうか。

○財政部長

原部ではそれぞれ公用車をいろいろ持っていますけれども、私どもの方では集中管理を数台しているというのがございますので、どういう方法があるのか、確かにいろいろなアイデアを出す中で、それが一つでも子どものためになるのであれば、本当にいろいろ知恵を出してやっていきたいと思っておりますので、何かいい方法がないのか本当に考えてみたいと思います。今の我々の部分についてですけれども、全庁的にはいろいろ働きかけをしてみたいと思います。

○秋山委員

中学生の携帯電話所持について

また、先ほどの小前委員の携帯電話の関連なのですが、今日の新聞に、小樽の中学校の女子生徒が出会い

系サイト等、やはり携帯電話ですね。1万5,000円、2万円。それをあげて、32歳の介護士が逮捕。こういう場合は、中学生というのはどのような措置をされるのでしょうか。

○（教育）指導室長

実は今ご質問の出会い系サイトにかかわりましては、いわゆる買春防止法という法律もございまして、その適用になった方については年齢やそんなところ、ちょっと今資料を持ってきてございませんので、刑法的なものの措置について詳細を答弁することはできないのですけれども、一般的にはこのような場合、教育の観点から申しますと、まずもって大事なことは、その子どもの体と心のケアだそうです。そういうふうに思っております。ただこのことについて当該学校からの報告を、現時点では正式なものについては受けてございませんので、一概には言えませんが、事実が判明した中では、当然その子どものプライバシーを保護しながら、心と体のケアをしながら、再発防止に向けていくということが大事なものと考えてございます。

なお、このことにかかわりましては、当然その事態の中での学校全体としての取組についても、プライバシーを保護しながらも取り組む必要があるかと思っております。ただ、この事件の有無にかかわらず、携帯電話にかかわっての出会い系サイト等の危険性につきましては、従前からPTAが講演会を催したりしながら、学校それぞれの努力を払っているところではございます。今後ともさらに続けてはいかなければならないものと受け止めてございますが、やはり家庭における生活の在りようも、またこれは大事なことかなと思っております。そういう意味での家庭の啓発ということもこれは進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○秋山委員

先ほど支払の金額うんぬんという話もされておりましたけれども、やはり簡単にお金欲しいという形でこういうところに走る。注意しても罪の意識が全くない。本当に困ったものだと思いますけれども、やはり教育の面できちんと注意というか、危険ということを流すということも大切なことかと思っておりますので、今後とも力を入れてお願いしたいと思います。

子どもの喫煙について

関連いたしまして、たばこなのですけれども、私も大麻事件に関連いたしまして質問をしたのですが、先ほど小前委員にされていたと全く同じ答弁で、小樽はしないということでした。文部科学省が平成12年に小学校五、六年生と中学生全体にその喫煙うんぬんということで調査を行ったというこのとき、なぜ小樽が出さないのかなというふうに感じたのですけれども、この点に関していかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

先ほどの小前委員の質問ともダブリますけれども、これについては文部科学省の方で、児童・生徒の薬物に関する意識調査という形で行ってございます。ただ、都道府県庁の所在地、人口30万人以上の市、それから各都道府県ごとに人口3万人から4万人程度の市町村という形で抽出で行ってございます。ですから、その中では小樽市がこれに該当しないので、文部科学省の方が直接その市町村の方と統一の形式でやったかというのは私ども承知してございませんけれども、実施したというふうな最終的なまとめが小樽市教育委員会の方に来ているということでございます。

○秋山委員

通常であれば文部科学省が行ったのであれば、抽出はしなかったけれども、たばこということは子どもたちの方に浸透の害は、大麻も関連しまして薬物に関連しまして、やはり注意していかなければならない事柄なのだろうという意識は必要かと思っておりますけれども、この件に関してはいかがですか。

○（教育）学校教育課長

確かにおっしゃるように、たばこについては小学生、中学生についてはまだ害があるという形で思っておりますので、秋山議員の一般質問の中でも教育長の方から答えましたけれども、私どもの方ではアンケートはしてございま

せんけれども、「たばこに負けない」という名前のタイトルで、パンフレットを中学校1年生ですけれども、配ってございます。そういう中でたばこの害だとか、そういったことも書いてございますので、そういうものを通じて子どもに啓もうしていきたいというふうに思っています。

○秋山委員

実は、このごろあまり子どもの姿を見かけなくなったのですけれども、まだまだ童顔の中学生が家に帰って私服で出たときに、ポケットに手を突っ込んで、途端に平気で吸い出したのです。あきれたというか感心してしまって、声もかけづらく、さっとこちらの方がよけたというぐらい身近に当然のように、ストレスの対象なのか、そのような実態があります。また、余市高校のあの大麻事件に関連いたしまして、たばこ、大麻表裏一体だという公立高校の校長の声がいまだに重く心に残っています。

そういうことで、アンケート実施というのはなかなか子どもたちに対して影響も強いのかとは思いますが、余市町の場合は小学校、中学校でちゃんとアンケート調査を行って、そういう結果を得ておりますし、何とかそういう例を参考にしながらでも、そういう実態というものをつかんでいただきたいものだというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○教育長

代表質問でありますとか、今日の小前委員、それから秋山委員からアンケート調査のことがたくさん出てございます。実は数字で、私持ち合わせてはいないのですが、雑誌にたばこをのむ者が7割になったとか、そういう調査をよく見ていると、一つの学級だけでやったとか、それからある県のぼつぼつという中からやったというそういう調査でしかできないくらい、何か調査そのものが難しいという報告を私は見たことがあるのです。実際、北海道なら北海道、札幌市なら札幌市で全部でというのが、すごく何か親、子どものかかわりで難しいという調査を見たものですから、小樽もそのあたりじゅうぶん踏まえて、調査には踏み込んでいないのですが、ただ、今、私たち一番大事なのは調査以上にたくさんの資料を、教師、家庭、さらには子どもたちに、たくさんというのはいろいろな角度からの資料を与えながら、大麻にいたしましても、たばこにいたしましても、人体に害を与えるという、そういう教育をまずしっかりとすることが先決だというふうに考えてございますので、そのところをご理解いただいて、これまで以上に指導室、教育委員会、総手を挙げていまして、警察、さらには保健所とかあらゆる機関の力をかりながら進めているところでございますので、そういうことでご理解いただきたいというふうに考えてございます。

○秋山委員

今、教育長からお話いただきました。私は素人なものですから、大麻とか薬物というものも一回も吸ったことがないのでわかりませんが、保健所の話ですと、野生の大麻を刈ることから始まるというぐらい身近にあるというのを聞いて驚きましたし、また、ある方からお聞きしたのですけれども、焼き場で火葬して骨になった場合、きれいに骨が残っていたとしても、おはしでつまんだときに全部崩れてしまうというぐらい体に影響があるという話を聞いて、改めてその恐ろしさを感じています。そのような具体的な話を子どもにしっかりしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

出前講座、図書館のライブラリーについて

最後に、出前講座とか、図書館のライブラリーの貸出しの人数に関して伺います。

実は出前講座の場合、申込人数で広報の中に10名以上の団体グループでという項があります。また、図書館のビデオの貸出しの件もそうなのですけれども、あるグループの方から10名集めるというのは厳しいと。主婦の立場で、10名の友達を我が家に集めるとかというのは難しいのです。何とか二、三名、多くても四、五名の方で出前講座を聞きたいとか、ライブラリービデオを見たいという声が多かったのですけれども、そういう部分で、まずさっと10名以上とか団体でと言われると、まずシャッターがおりて、それから一步も踏み込めないということで、この人数

をもう少し低く抑えられないものなのでしょうかという声が届いておりますが、いかがなものでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

ただいまのまち育て出前講座の利用人数の制限ということでご質問がありましたけれども、平成13年度から実施しておりますこのまち育て出前講座は、昨年度の利用件数が92件、今年度も11月末までで57件の利用ということで、かなり定着してきたと思っております。ただし、今年度11月末までの57件の利用のうち、個人のグループの利用が3件にとどまっているという状況がございますので、当初10名以上で構成する団体又はグループということで制限をしたのですけれども、市民の皆さんの中で市政について理解を深めたいと、そして市政に参加していきたいという、そういう熱意のある方の参加をこういう人数で制限してしまうのも、市政にとっても非常にもったいない話ですので、今、ここで何人にするのがいいのかというのは持ち帰って検討したいと思うのですが、制限についてちょっと変更するという事で検討してみたいと思っております。

○（教育）図書館長

視聴覚ライブラリーのお尋ねでございます。確かに視聴覚ライブラリーの関係で視聴覚教育の教材ということで、ビデオの貸出しについては団体とするというふうに明記されてございます。ただし、近年やはり個人貸出しができないかというお問い合わせが何件かまれにはございますので、我々図書館といたしましては規則を弾力的に運用いたしまして、例えば隣近所の方とか、若しくは同好の方がいらっしゃるところで、2人なり3人なりでビデオを見たい、研究したいということでございましたら、私どもの方ではこれを受けまして、貸しているのが実態でございます。ですから、個人の貸出しにつきましてはなかなか難しいものはあるかと思っておりますけれども、複数の方でお借りしたいということでございましたら、ぜひ図書館の方においでいただきまして相談いただければというふうに考えてございます。

○秋山委員

この団体と多少なりともご要望におこたえしますとかというのがきちんと入っていれば、また違うかと思うのです。やはり決まり事で決められているものがあるとなかなか取り組めない、ああ、だめなのだなというものがありますので、何とかこの部分も考慮していただければなというふうに思いますが、もう一歩踏み込んでいかがなものでしょうか。

○総務部長

出前講座の関連ですけれども、先ほど広報広聴課長も申し上げましたように、実際に10名以下という部分もあるだろうと思うのです。そういうことで、基準としては一応10名以上という形にしていますけれども、少人数でも対応できるような方向を。どういうふうに表示するかということは、先ほど課長も言っていましたけれども、ちょっとこれから検討しまして、少人数でも、できるだけ人数を少し集めていただくということを前提にさせていただいて、それらを検討してみたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時09分

再開 午後 3 時30分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（勝）委員

子どもの意見表明について

学校適正配置関係を中学校から始めて、全国広しといえども学校適正配置等調査特別委員会をつくっているところはないと思います。それだけに、この小樽の教育委員会の取組というものは非常に関心が高まっているというふうに私は受け止めています。だから、そういうことも含めて、この総務常任委員会が、時の問題として各地で取り組まれている業務等を視察して、学んで、勉強してここに向かっていくと、こういうことです。

そういうことで、私はそういう面で考えれば、学校適正配置等調査特別委員会も調査等となっています。これは質の高いといえればあれかもしれないけれども、将来の小樽の教育をどうつくっていくのかということにつながっていくというふうに思っているのです。そのために道筋をつけていく。これが使命だろうというふうに私は思っているのですけれども、そういう観点から考えて、今、適正配置問題でいろいろと議論していますけれども、多面性論議にはしたくないというふうに思います。勝った、負けたとか、こういうようなことではないというふうに思っています。それだけに、開いている議論の中で、やっと教育論議を高めていく、深めていくという場面にあるのではないかとこのように思うのです。そういうことから考えていけば、手段や方法はいろいろあると思いますけれども、私は民主的に進めていきたいというふうに思っています。それだけに、民主的に進めていけばいくほど時間が必要と、こういう感じになると思うのです。

そういうことで、今の適正配置の状況の中でいろいろ議論していますけれども、その点教育論議の深まりのためにいろいろあると思うわけで、そういう点で考えると、先ほど教育委員会の方にも苦言というわけではないけれども、言葉が入りました。私は、今、子どもたちの置かれている現況というのは、非常に危ないというか、これを将来に向かって子どもたちをつくっていくためには、もっと大事なことがあるというふうに思っております。そういう面では危機感を感じております。それだけにそれに対応する、先ほどはき然というふうに言われましたけれども、私は真剣に、まじめに取り組んでいきたいというふうに思う次第です。

そういうことを考えながら、今、受け止めておりますけれども、それで子どもの意見表明の関係がこの間からいろいろと出されています。私の方で問題提起したのは、子どもの権利条約に関する市民としての小樽市の条例をつくるべきだと。こういうふうに向けて、今その努力をしていくという部分については受け止めたけれども、すぐれて子どもの意見表明というものは、今の案に賛成か反対かをとり、そういうような議論の場合ではないです。そういう意味で考えていけば、子どもには一人一人人格があるわけですから、その人格を形成していくために必要な、先ほどは教育ということを言いましたけれども、そういう意思決定の機会に子どもたちをどのように参加させるのかと、また参加させるべきでないのか、そういうふうにとらえております。

だから、今回のものについても、子どもたちの置かれた環境を子どもたちはどう受け止めているのか、どう向き合っているのか、どう解決しようとしているのか。こういうことをやはり吸い上げていくというか、こういうことがぜひ必要なのだろうと、こういうふうに思っている次第です。そういうことで、それに対して答えとかということではないですけれども、そのように考えて、できる、できないではなくて、そういうことを大事にして、これからまとめて考えをつくっていくと、こういうふうに思っているところでございます。何かお考えはありますか。

○（教育）指導室長

適正配置ということにとどまらず、子どもの意見ということでの言葉になるのですが、とりわけ今、小学校に限定させて話させていただこうと思いますが、特に大事にしなければならないのは教育活動のためと懲戒を加える場合です。懲戒というのはしつ責や、例えばいろいろな問題行動が起こった場合に、その子どもについてどうそのことを受け止めているのか、そういうことについては、なるだけじゅうぶん教員は子どもの受止めとか考えを聞かなければならないと思うのです。その上でやはり子どもの将来を考えて、教員は時には厳しく話をするのだろうと思います。そのとき、それが子どもの心に響いているかどうか、やはりまた、意見をしっかりと聞いていかなければなら

らないのではないかと考えています。そういう意味で意見の表明うんぬんという言葉になりますが、とりわけ生徒指導や、そういう場面では、教育の観点からどのように指導が伝わっていくかということで、じゅうぶん子どもの気持ちを受け止めることが大切だろうと考えてございます。

また、2点目に、やはりいろいろな場面で子どもの考えとか、例えば受止めとか、それを聞きながら次の指導に生かすということが大事だろうと思います。ただ、その上で大事なことは、教育の専門家として子どもの利益になるかどうか、最善の利益になるかどうかを、つまり長い将来を見たら今は確かにつらいかもしれないけれども、これは耐えて力をつけようと、そういう場面もあると思います。そういう意味でいいますと、教師の専門性が問われていくのではないかなと思います。

最後に、一般論ということで恐縮ではございますが、やはり子どもの人権を守ることが大事でございますので、とりわけ教員による体罰、こういうような問題等については、やはり厳に慎まなければならないものというふうに考えてございます。

○佐々木（勝）委員

私が言っているのは狭い意味でのことでなくて、子どもなりに一つの人格があるわけですから、大きく言えば政策課題といいますが、そういうものにも子どもの意見というか、やはり参画をして一緒になって考えていくという方向づけにしたのだと、こういうことが必要だろうというふうに思っているの、狭い意味での意見表明でなくて、こういう問題もきちんと子どもたちに向き合わせて、そして話し合っていくいい機会だろうと、こういうふうに思います。中身の深まりは、また教育委員会の方へお願いいたします。

そういうことで、どちらにしても学校は教えるという教育から、学び合う、学ぶ教育というふうに変わっております。そういう点では、今回の場合も、小樽市教育委員会を中心にして、ともに学び合ってそれを深めていきたいというふうに思う次第です。

小樽市の人口について

最初に小樽市の人口について聞きたいと思います。

21世紀プランでは、19年度には16万人に近づけたいと、こういうふうな数値目標を持って現在進んできているというふうに思います。状況判断は非常に難しいというところはあると思いますけれども、その人口対策について今聞こうというのではなくて、現在、小樽市の人口がどういう状態になっているかということについて伺いたい。

○（総務）大林主幹

平成16年11月末の住民基本台帳人口でございますけれども、現在14万5,298人となっております。

○佐々木（勝）委員

今のは11月末現在ですね。昨年度から1年かけての減り方というのはどうなっていますか。

○（総務）大林主幹

平成16年1月から11月まででございますけれども、1,471人減少しております。それで、平成15年1年間ですと、1,536人ということになっております。

○佐々木（勝）委員

そういう状況で、14万人台をキープしているわけですが、来年の見通しという部分についてはどうでしょうか。

○（総務）大林主幹

統計担当といたしましては、見通しといいますか、推計値は出していないのですが、先ほど言いましたように平成15年が1,536人、16年が、11月ですけれども1,471人と。それから、平成14年につきましては1,554人ということで、だいたい1,500人台で減少数が推移しておりますので、感覚的にはございますけれども、この形でいくのかなというふうに思っております。

○ 佐々木（勝）委員

そうすると、減り続けていくという見通しというか、そういう状況にあるということですね。そういうことで押さえて、人口対策についてはまた別の機会に聞きたいと思います。現状はそうだとということでわかりました。

市職員の実態について

それから次に、現在の市の職員の実態について伺います。一番新しいところでいえば今月ということで、来年3月に退職する人のことも含めれば、現在、退職者を予定している数、それからこの間もいろいろ経過を踏みながら新規採用者を募集し、人数を確定していると、こういう状況なので、まずその数を。

○（総務）職員課長

退職者数ですけれども、16年度末、47名が定年退職いたします。それから、採用の方ですけれども、事務職で13名、消防職員で3名ということで準備をしております。

○ 佐々木（勝）委員

そうすると、これが正規の一般職員として決まっているのですね。

次に、非正規職員、臨時、嘱託含めて、これを区別して。

○（総務）職員課長

平成16年12月1日現在で臨時職員が177名、嘱託員が645名というふうになっております。

○ 佐々木（勝）委員

そうすると、現在の市の職員数は、公表何名ということですか。

○（総務）職員課長

同じく16年12月1日現在で2,071人でございます。

○ 佐々木（勝）委員

これは来年の3月に、またこの数でいくという数ですか。

○（総務）職員課長

現時点で、当然、普通退職者の部分がございまして、その数を入れて今2,071名。この先退職を予定している方が、普通退職される方、定年に至る前に退職される方が若干名いらっしゃいますので、これより若干減るかと思えます。

○ 佐々木（勝）委員

そういう数字をねらいながら、公表するところによる数字はそういうことですよね。

それで、よく他の都市と比べられる部分があるのですけども、ラスパイレスの関係はどういうふうになっているか。

○（総務）職員課長

ラスパイレス指数は、国家公務員を100にして、小樽市がどういう状況にあるのかという数値を表しています。平成16年度93.2というふうになっています。ちなみに15年度は98.8でした。この差というのは、実は3パーセントの給料の自主削減を今年度しておりますので、その差が反映して下がったというふうに考えます。

○ 佐々木（勝）委員

この数字は他都市と比べて、よく引き合いに出される水戸市とかと比べてどうですか。

○（総務）職員課長

私の記憶の中での話ですけれども、おおむね98から99で、現在、全国でも市町村でいえば100を超えているところはあまりないかなという状態でございます。93.2については、どちらかといえば、当然普通は国公に準じていますから、自主削減している都市は下がってきますので、これでいくと低い方かというふうに思います。

○ 佐々木（勝）委員

職員の高齢化と、それから新規採用を含めた一応の目的がありますよね。それはどういことですか。

○（総務）職員課長

過去にさかのぼりますけれども、昭和51年に、実は2,687人という職員がおりました。その後、当然職制が変わっていく中で、現業職も含めて採用を手控えて、現在のところ2,071名という数字が出ています。当然、ここ2年間採用していないものですから、30歳以下の職員が全職種合わせると11パーセントぐらいになっておりますので、当然、将来的にはなかなかゆがみが出てくるかと思っています。そういった関係で、実際的には3年間、事務職、技術職も採用しないということだったのですけれども、今言ったように30歳以下の職員が極めて少ないということなので、10名程度の採用を決めています。将来的に、例えばIT化が進んだりとか、アウトソーシングしていくとかすると、今回組織・機構の見直しを進める、そういったことでまだまだいいいますか、絞ることができるかなというふうに考えています。

○佐々木（勝）委員

現在の小樽市職員の平均年齢と男女別の構成は。

○（総務）職員課長

平均年齢ですけれども、いわゆる一般的な行政職で42歳8か月というふうになっています。国家公務員が40歳2か月ということで、2歳ほど平均年齢を押し上げてございます。男女別ですけれども、先ほどの2,071人をベースにして、男性が1,329人、女性が742人、女性の比率が35.8パーセントというふうになっています。

○佐々木（勝）委員

この数字はだいたい2倍、2対1ぐらいになっていますが、これを今後増やさないでいくということになりますから、ある程度この数字はキープしていくということになると思います。変化があるのですか。

○（総務）職員課長

今、男女の関係でのお話だと思うのですけれども、当然、病院のように看護師が多いところとかがございます。ただ、事務でいえば、ご承知のとおり、男女均等の問題とかございますので、事務だけ比べていくと男女比が接近してくるかなというふうに考えております。

○佐々木（勝）委員

グループ制について

組織・機構見直しで、グループ制を取り入れました。そのことについて伺いたいと思います。現在、グループ制をとっているところについて報告願います。

○（総務）田中主幹

今年の4月からグループ制を導入しておりますけれども、対象といたしましては、三つの室と10課に導入いたしました。その内訳といたしましては、室では総務部の企画政策室、港湾部では港湾振興室と港湾整備室、課の方では総務部では秘書課、広報広聴課、財政部では財政課、契約管財課、経済部では産業振興課、保健所では3課ありまして、すべてですが、保健総務課と健康増進課と生活衛生課、教育部では生涯学習課と生涯スポーツ課のこの10課にグループ制を導入いたしました。

○佐々木（勝）委員

そのグループ制をとった目的というのはこの間報告があったとおりですけれども、その成果といえますか、取り組んだ目的の成果について。

○（総務）田中主幹

実は、導入から半年経過した段階といえますか、10月の下旬に導入した各課の方に集まっていただいて、意見等を聞きました。その中での主な意見を紹介させていただきますと、係の廃止により仕事の割り振りが自由になった。あと職員間の業務量の平準化が図れた。課全体の業務という意識が生まれ、イベントなどの業務対応についての応

援・協力態勢がとりやすくなった。あと職員間のコミュニケーションがよかったなど、一定の効果といえますが、そのような意見がございました。

ただ、あと実施に当たっての注意すべき点といえますが、その中では個人の業務の明確化ですとか、責任体制の明確化というものが要ということとか、特定の個人に業務が偏らないような、そういう配慮が必要であると、こういうふうな意見が出ております。

○佐々木（勝）委員

中間的なものになるというふうに思いますけれども、今後このグループ制を取り入れる展開はどのようなふうになっていますか。

○（総務）田中主幹

今、答えましたように半年ということでございますので、サイクルといたしましては1年の業務サイクルがございますので、今後も、再度ある程度の期間を経過した後に状況を把握したいというふうには考えてございます。

ただ、あと今まで導入した部分につきましては、次年度以降も継続していきたいということを確認しておりますし、今後につきましては、ほかにもグループ制が業務の内容によって適する課も幾つかあると思いますけれども、そういうものについてはそれぞれの課の意見などを聞きながら、順次できる部分があれば拡大といえますが、そういうものを進めていきたいというふうに考えております。

○佐々木（勝）委員

生涯学習施策の推進について

21世紀プランのローリングの出た後の16から18年度の実施計画というものがあります。その生涯学習のところの部分では、組織のいわゆる生涯学習推進体制の確立というところがあります。そのところに生涯学習推進のための連携強化という事業といえますが、そして、庁内関連部局で構成する会議を設置して、生涯学習施策を総合的に進めると、こういうふうに述べられていますけれども、この事業内容と現在の展開している様子を聞かせていただきたい。

○（教育）生涯学習課長

庁内の関係の会議ということでございますけれども、当初生涯学習推進を総合的にやっていこうということで、会議の設置というものが考えられてございまして、実際に平成12年でございまして、小樽市生涯学習推進連絡会議というものがつくられたわけでございまして、関係部の課長10名で構成された会議でございます。ただ、残念ながら、実際に会議が行われたのはこの12年度1回だけでございまして、その後は会議は持たれてございません。ただ、この1回の会議の中で、市民に向けてのいろいろな部署で行われている生涯学習事業、こういったものを市民にきちんと情報発信する必要があるだろうということがこの中で強く言われてございまして、それを受けまして、その後においては私ども教育委員会が中心になりまして、関係各部にこの情報を収集しまして、年に4回でございますが、生涯学習情報のお知らせというものを作成いたしまして、これを公共施設などに置いて、そして市民に情報をお伝えしているというような状況がございます。

○佐々木（勝）委員

具体的な展開では、今、聞いたことがありますけれども、次回はいつになるのですか。

○（教育）生涯学習課長

私ども生涯学習というのは非常に広い範囲の領域の業務でございまして、実際にはそれぞれのいろいろな業務を、その部分で関係各部と連絡調整させて事業推進してきているという実態がございます。現実的に、先ほど生涯学習推進連絡会議をきちんとやっていくということも、今後考えていかなければならないのですけれども、実際にやるとしたら、総合的にどのような取組にしていこうかということを、今後、考えてまいりたいと思っております。

○ 佐々木（勝）委員

その展開に期待したいというふうに思います。

施設の土曜開放事業について

次に、社会教育の方にこういう事業があります。学校5日制に対応した施設の活用、それからもう一つは学校体育施設の活用という2項目があるわけですが、それぞれについての事業内容と展開の様子を聞きます。

○（教育）生涯学習課長

今の完全学校週5日制、平成14年度からございまして、学校のない日に子どもたちが有意義に過ごすということでもって事業展開してございます。現在、小学校の全学校、それから社会教育、社会体育施設の開放といったものをやっておりますが、一つは学校週5日制推進事業ということで土曜の学校開放事業ということでございます。これは小学校28校すべてがやっておりますが、土曜日の8時半から12時まで子どもたちが学校に来て、体育館とか、グラウンドとか、図書室とかといったところで自由に遊ぶと。そういった子どもたちの安全・安心のために、管理指導員を1名ないしは2名配置しているといった事業でございまして、実際に15年度の実績でございまして、利用率が、小学生全体で約6,600人ほどいるのですが、その中で12.1パーセントというような実績がございまして、

それから、もう一つの事業でございまして、これは教育施設週末開放事業と申しまして、社会教育施設の土曜開放の部分でございまして、これは土曜日の午前中、幼児から高校生までを対象といたしまして、社会教育施設、社会体育施設を開放いたしまして、平成15年、カウントできないものを抜きますと、9,667人が1年間にこの事業を利用したということでございます。なお、この事業に対しまして、私も社会教育施設学習メニューといって月1回PR版をつくりまして、各学校に張り出して、この事業内容とか開放状況といったものをお知らせしているという状況でございまして、

○（教育）生涯スポーツ課長

学校体育施設の活用の件でございまして、この具体的な内容につきましては、通常、学校開放事業ということで呼んでおりますが、学校の授業に支障のない時間帯を利用して、広く市民に一般開放するという事業を行っております。具体的に申しますと、市内の小学校26校におきまして、特にスポーツサークルが主ですが、夜間6時半から9時まで体育館を開放するという事業。それから、同じくその体育館につきましては、日曜日につきましては11校について開放を行っているということがございます。それから、あと高島小学校におきましては、これも授業が終わった後、4時から8時までの間、一般に温水プールを開放するという事業を行っています。また、プールがある学校のうち3校につきましては、夏休み期間中の9日間、これも一般開放するという三つの事業を行っているという実態でございまして、

○ 佐々木（勝）委員

それで、今、無料開放というふうに各施設では言うけれども、特に夜の部分では使用料は取っていない、全部無料ですか。係る経費というのはどうなっていますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

学校の夜間開放等につきましては、学校の施設使用料というものにつきましては無料でございます。なお、夜間照明を使った場合には照明料、それから冬期間でございまして、暖房を使った場合には暖房料、これは実費相当ということでいただいております。

○ 佐々木（勝）委員

今度はいわゆる使用料・手数料、例えばそういうのには入らないのですね。

○（教育）生涯スポーツ課長

今回の使用料の見直しの中では、見直し項目には入ってございません。

○ 佐々木（勝）委員

そこで、前回のときにもモデル事業ということで、旧東山中学校の跡は自主管理方式をとったという部分がありました。この展開が、今のこの体育施設等の関係と関連しながら拡大していくという方向なのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

旧東山中学校、現在の教育委員会庁舎附属屋内体育館の開放につきましては、自主管理方式による利用団体みずからが管理を行う方式ということで、モデルケースという言い方をさせていただきました。これは現在行っている夜間学校開放におけるモデルケースという位置づけでございまして、17年度以降の学校開放におきましては、この自主管理方式を採用していきたいというように考えてございます。

○ 佐々木（勝）委員

今年の火災発生状況について

消防の関係で、今年の火災の状況をお知らせ願います。

○（消防）予防課長

今年の火災の発生状況であります。11月30日現在で見ますと、86件の火災が発生してございます。これは昨年同期と比べますと、9件ほど増加しております。火災の種別ごとに見ますと、建物火災が35件、これは前年と比べますと、10件ほど減となっております。次に、車両火災ですが、これは33件ということで、19件の増となっております。船舶火災は1件の発生がありますが、これは前年と同数で、増減はありません。それから、ビル火災、これは今年は発生しておりません。昨年は1件発生しておりまして、1件の減となっております。そのほかに路上のごみ、また空き地などの雑草が燃える、これ以外のその他の火災、これが15件発生してございまして、これは前年と同数で増減ございません。このほかに、工場内などで溶接の作業中に、火花が塗料缶に引火しまして爆発したということで、爆発が2件、これは昨年と比べますと1件の増となっております。総数で86件、プラス9件という状況になってございます。

○ 佐々木（勝）委員

これは火災の方には入らないのだろうけれども、パッカー車で燃えたということがありましたよね。これはこの件数の中には入っていますか。

○（消防）予防課長

パッカー車の火災が4件ほどございますけれども、この件数の中に含まれてございます。

○ 佐々木（勝）委員

火災の初動体制について

それで、もう一つは角度を変えて、消防それから救急を含めて、この出動に当たっての段階があるのだろうというふうに思っております。学習する意味で、どういう活動を伺います。

○（消防）警防課長

火災の初動体制についてでございますけれども、小樽市内全域同様となりますけれども、火災の受報と同時に、第1次出動といたしまして指揮車1台、救助工作車1台、それからタンク車、ポンプ車合わせまして4台、計6台が1次出動いたします。また、隣の建物等への延焼のおそれのある場合等は2次出動して、はしご車、救急車、それからタンク車、ポンプ車3台を合わせまして、5台を追加出動させることになっております。

○ 佐々木（勝）委員

消防力の基準の見直しについて

今回、救急と消防の兼務ということ、それを来年度から認めるという問題がありました。これは救急出動の増加に対応するため、総務省消防庁は救急隊員と消防隊員の兼務を2005年度から認める方針を決めたと、こういうことなのですけれども、この点については掌握しておりますでしょうか。

○（消防）青山主幹

救急隊員と消防隊員の兼務ということでございますけれども、消防庁の方では消防に必要な施設や人員につきまして、消防力の基準というものを示しております。現在の消防力の基準は平成12年に改正になったものでございますけれども、国は昨年からの消防力の基準の見直しに関する検討を行っておりまして、その中で救急隊員と消防隊員の兼務についても検討しているという状況でございます。

○佐々木（勝）委員

その中でこういう措置をとったその中身の中には、背景といいますか、数字の上では救急出動は都市部を中心に急増し、2年で約456万件と。そして、10年前より60パーセント増えていると。しかし、救急隊員は約15パーセントしか増えていない。こういう数字が公表されているのですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

○（消防）青山主幹

今、国の方で、10年前から見まして救急出動が60パーセントほど増加しているということでございますけれども、小樽市におきましても救急件数は年々増加しておりまして、平成15年が5,811件、今年におきましては、昨日現在で5,790件となっております。平成15年を10年前と比較いたしますと、約37パーセントの増加ということになっております。救急隊員の資格者ということに関しましてはいろいろ規制等も変わりまして、現在、逐次養成を図っているという状況でございます。

○佐々木（勝）委員

具体的な方法等も含めて、検討内容がわかれば伺います。

○（消防）青山主幹

現段階ではまだ情報でございますけれども、救急需要の急速な増加に対応するためということを聞いてございます。一定の条件を満たす場合には、ポンプ自動車等を救急自動車の方へ搭乗隊員を兼務できるというものでございまして、これまでポンプ車専任の搭乗隊員であった要員を救急車の隊員に振り当てて、いわゆる兼務体制を認めていこうというものでございます。

○佐々木（勝）委員

そうすると、これだけの経過の中からはしてみると、小樽市の状況に当てはめてみると、小樽市の場合はこういう業務というか、この点についてはいかがなものでしょうか。

○（消防）青山主幹

小樽市におきましては、現在5台の救急車を運用しておりますけれども、このうち手宮出張所の救急車1台と塩谷出張所の救急車1台が兼務で行っております。

○佐々木（勝）委員

こういう状態がありますけれども、小樽市の場合の状況というのは乗換救急というようなことで押さえてよろしいですか。乗換救急と、それから今、この点についてちょっと聞き漏らしたのですけれども。

○（消防）青山主幹

今、申し上げました手宮出張所1台と塩谷出張所の1台に関しましては、乗換救急という体制でございます。

○佐々木（勝）委員

考え方は兼務と同じですか。

○（消防）青山主幹

兼務と乗換運用と同じ考え方でございます。塩谷救急1台と手宮救急1台は乗換運用をしております。

○佐々木（勝）委員

小樽市の救急車は、今、何台ありますか。

○（消防）青山主幹

現在5台の救急車を運用しております。そのうちの2台が乗換運用になります。

○佐々木（勝）委員

そうすると、この速報を見ますと、新しい基準というのは2005年度から始まるわけですから、見直しによって実施していくと。これを見て、今後の予算の取組というのはどういうことになるか、予算について。

○消防長

最初にこのたびの消防力の基準の見直しでございますが、救急需要の急増、そしてまた予防業務等の高度化あるいはまた災害の複雑化、この辺に対応していかなければならないわけでございます。しかしながら、消防職員の増を見込むということは困難だと、こういった状況の中で、消防力の充実・強化をいかに図っていくかということで、こういった観点から国の方で見直しの検討が行われていると、こういうことでございます。

見直しの時期につきましては、今年度末、消防庁長官の告示が出る予定になってございまして、4月1日施行ということになるかというふうに思っております。告示が出ましたら、その内容をじゅうぶん把握いたしまして、確認いたしましてじゅうぶん検討してまいりたいと、こんなふうに考えてございます。

○佐々木（勝）委員

そういう点で考えていけば、今回の見直しというのは小樽市にとっては苦しい状況であるけれども、実態としてはプラスになると、こういうふうに押さえてよろしいですか。

○消防長

現在、その乗換運用等、基本的には専従隊員ということには、これは基準でなっております。しかしながら、現在、救急隊、全国で4,700隊ほどございまして、そのうちの約60パーセント、2,800台については乗換運用を行っているという実態がございます。小樽市も5台のうち2台ですから、40パーセントということになりますけれども、そういうようなことで小樽市といたしましても、乗換運用をこれからも補完体制をとりながらということになるかと思いますが、ただ一定の条件はございます。管轄の人口だとか、救急出動件数だとか、あるいはまた、過去の事例におきまして救急と火災の重なった件数はどうなのかとか、そういったことも詳しく今度示されるはずでございますので、そういったものも把握しながらじゅうぶん検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

○上野委員

入札制度の改革について

本日、入札制度の改革案をいただきました。この案でございますけれども、たいへん遅きに失しているのではないかなと。もっと小樽が景気のいいときに、入札制度をもう本当にみんながやっているときにこういう案が出れば、もっともっと財政効果も高まっていったのではないかなというような思いがいたしますけれども、せっかくの案でございますので、特に地域要件の点も含めて、また入札率がなるべく低くいものをつくるというのは、これは目的だと思うのです。これも含めて、なるべくだったら小樽の業者によいものをつくっていただいて、安い料金で、そして工夫をしてもうけてもらって、税金をたくさん納めてもらおうというのが、私はこの案の目標だと思いますので、そのことをちょっと感想をというか、せっかく案をつくりましたので、示していただければありがたいと思います。

○財政部長

今回の制度の見直しに当たりましては、これまでも国の制度の見直しとかについて、私どもも手を変えながらやってきました。平成13年にやったのですが、それ以降は見直しをしてこなかった状態なわけです。そしてまた、ここ最近、道内の幾つかの都市もいろいろな点での改善を歩み始めているし、それから本州のかなりの市を見て

も、かなりこの入札制度の見直しというのは進められております。

今年は、だいたい定例会でも議会の中でもご議論いただきましたけれども、やはりこの入札率についてはずっと同じような形で続いてきていると。そういう意味で、企業間の競争性というのはされてきているのだろうかという指摘等もございました。そういったものを踏まえて、私どもとしてもやはり現行制度を見直しをしようということで、春からずっと内部で検討してまいったわけでございます。そういう中で今回示すという格好になりましたけれども、確かに今お話しのように、もっと景気のいい時期に取り組んでいければ効果も大きかったということもあるかもしれませんが、ただ、今、私どもとしてもこういった財政状況が厳しい、業者の方もそれなりにやはり厳しいこの景気状況の中で活動されているわけですが、やはりもう少し競争性が発注先から結果が出てもいいではないかという視点を持って取り組んできたということでございます。

ただ、我々としては、やはり地方自治体の責務としては、地元の企業を育成していくというのがこれは第一でございますから、基本的には今までと同じように、市内の業者の方にそれにも参加してもらおうというのが基本原則でございますし、ここに至っての地域要件についても、今回全体の二、三割程度について取り組むわけですが、ここ半年、1年やってみて、その結果が全く変化がないのであれば、やはり今回の見直しに何らかの問題があったのかもしれない。その時点でそうであれば、市外の業者のことも考えようかというようなことも考えざるをえないのかもしれないということで記載をしているわけです。基本的には市内の業者の中で適正な競争をしていたら、公共事業はやはりきちんとしたものをやっていただかなければいけないですし、そして価格もやはり適正に、例えば低廉な形でやっていっていただきたいということです。

先日、団体の代表の方にも私、話したのですが、我々もけっきょく買物をするときには、消費者として、いいものでできれば安いものを探さだろうと。でも、小樽市もやはり立場としては同じだと思うのです。税金にしても、交付税にしても、市民の方からいただいているものをお預かりしているわけですから、税金を投入するにしても、工事をするにしても、やはりいいもので低廉な価格でやっていただく。それが結果的には市民のためになるというふうな考えを持っておりますので、できるだけ今回の改正に寄せて成果が上がることを期待しているというわけでございます。

○上野委員

どうぞせっかくの改正でございますので、お互いそこから小樽市をよくしていくことにつながっていくようにお願いいたします。入札する前から、もう暗黙のうちに業者が何か決まっているという話も過去にもございましたので、そういうことがないように、これはやはりその改革だと思いますので、きちんとした形でそれを生かしてもらえればというふうに考えます。

校長・教頭の人事について

本年度、16年度校長と教頭の退職者の人数。できれば17年度、18年度もデータがございましたら、ちょっと示してください。

○（教育）学校教育課長

校長・教頭の定年退職者でございますけれども、16年度につきましては校長は小学校で4名、中学校で4名、合計8名でございます。教頭は定年退職はおりません。それから、17年度につきましては校長は小学校が5名、中学校はおりません。それから、教頭は定年退職はおりません。それから、18年度につきましては校長は小学校が5名、中学校が3名、合計8名でございます。教頭につきましては小学校で3名、中学校は定年退職はございません。

○上野委員

先般、一般質問、予算特別委員会の方で言いましたけれども、今回、堺小学校に教頭がいない。その理由はいろいろございますけれども、小樽市内にもう該当者がいないのではないかと思います。そうすると、16年度に8人も校長がやめてしまう。一般の教員がなるというシステムはございませんので、必然的に教頭が校長になると。その

後、小樽には校長、教頭が8人、もうすぐ3か月後ですから、3か月後にその補充をどうするのか。それは後志から来るとか、道から来るとか、いろいろなことがありますけれども、現実的には今、堺、豊倉小学校も教頭がいないので、それについてはどういうふうに考えていますか。

○（教育）学校教育課長

今年度の教頭の選考の関係でございますけれども、今年度については選考試験を希望した教員は4人いまして、昨年度に登録して教頭に採用されなかった方がおりますので、それらを合わせて来年については対応していきたいというふうに考えてございます。

○上野委員

たいへん苦しい答弁であったのではないかなと思います。17年度、18年度はもうすぐ来ますから、やはり将来にわたってそういうことを計画していかないと、どこかで詰まってしまうのではないかなと。これにおいては大きな問題がたくさんあると思います。管理職と一般職の関係、また組合と教育委員会の関係、いろいろな小樽の教育事情がたいへん複雑でございますので、しかしそれを抜きにして、管理職というのはきちんとつくっていくのが学校の決まりでございますので、それこそこれが今後、毎年、毎年こういうことが起きれば、もちろん校長の質、教頭の質も必然的に落ちていくといったら失礼なのですが、やはり競争感がなければいい管理職が育っていかないということもございますので、これ以上言いませんけれども、今後、せっかく新しい教育長が就任してございますので、腹に力を入れて踏ん張って、ぜひきちんとした管理職を小樽につくっていくという気概で一般の教員にも啓もうして、これは本当に大事なことでございますのでよろしくお願いいたします。

○教育部長

管理職の数でございますけれども、確かに現状の中では、なかなか全道的に見て管理職を目指すという教員は減少傾向でございます。それで、現在、私どもといたしましては、各学校において教員たちの業務交換、これを通じましてさらに明確に役割を位置づけ、そしてさらなる重責を果たしていただくべく、今、頑張っているというわけです。

それで、一つ私ども明かりが見えるという点がございまして、将来、学校には経営者としての管理職は必要だという認識の教職員が多数おられるということがわかっております。と申しますのは、今年初めて人事にかかわって、一般の教員たちと直接人事面談を実施いたしました。これまでは、校長を通じていろいろ希望を我々は聞いてきたわけですが、直接面会した中で、ちょうど年代的には30歳前半から40歳になるころまでのいわゆる異動リーダーと称しておりますけれども、この年齢層、非常に有為な人材がそろっております。こういった中で、その教員たちの口から直接、将来は私どもは当然管理職を目指すのだという強い発言もあったということは直接聞きました。ですから、今日、明日なかなか苦しい場面は正直言っておりますけれども、やはり長期にわたりまして、これは今後非常に楽みな取組になると、こういうふうに私ども感じます。

○教育長

上野委員のご質問にお答えします。校長・教頭の人事でございますが、ここ二、三年前までは小樽の教員が小樽の教頭になって、さらにその教頭が何年か頑張っていたいただいて校長という、そういうようなシステムになってございましたが、ここ二、三年あたりから、例えば校長職になっても真っすぐ後志に出てもらうですとか、それから教頭になっても、小樽に残っても、若いうち何年か残ってもらって、また後志へ出るとか、そういうような人事になってございます。恐らく今年もこの春に小樽で教頭をやっていた方が2名ほど既に後志の教頭に出るというような、そういう人事もいたしているようでございまして、この次の春には、例えば現職の校長が小樽でなくて後志へ回るとか、そういうようなかなり広域の人事をやっているような形でございますので、今回たまたま小樽で教頭を希望した方は4名でございますが、小樽と後志、さらには空知、胆振、そのあたりと交流するような、そういうようなシステムになってくると思いますので、参考までに申し上げます。

○上野委員

どうぞ教育部長、若い芽をつぶさないように、せっかく今そうやって考えていますので、若い人も40代後半になったらもうおれいいわとならないように、ぜひ指導してやってください。また、教育長の今の答弁、小樽に校長、教頭に来るのは嫌だというより、もう小樽に行きたいのだ、小樽の教育が好きだというような、そうでなければ来ませんから、拒否できますから、その辺も含めてよろしく願いいたします。

まちづくりにおける学校の位置づけについて

適正配置の問題につきまして、私は学校適正配置等調査特別委員会の委員ではございませんけれども、二、三回ほど見せていただきました。見ただけではたいへんすてきな案でございました。基本的にできています。たいへんいろいろな面を見ても、いろいろご不満の委員もいると思いますけれども、いろいろ実施計画においてもなかなか考えてやっていると思いますけれども、しょせんこれはプランでございまして、机上でございまして。机の上にただ乗っているのですけれども、実際はまだこれは動いていけませんので、やはり学校がはっきり言えばなくなるということがあります。適正配置、適正配置と言っていますけれども、基本的には裏を返せば学校がなくなるのです。今まであったものが、今回四つがなくなるのですから。

それにつきまして、ちょっと企画の方に聞きたいのですけれども、小樽はたくさん地域もございましてけれども、地域づくりと学校の役割と必要性というのを今までどういうふうに考えてきたか。

○（総務）企画政策室東田主幹

上野委員のご質問でございましてけれども、まちづくりという観点での学校の位置づけというご質問だと思いますけれども、学校というのはそもそも子どもたちの学びやといいましょうか、教育というのが大きな目的であると。そのほかにも子どもの活動を通してPTA活動の場であるとか、また運動会、それから学習発表会のような地域を巻き込んだイベントの場といいましょうか、大きなイベントの拠点でもあります。また、起きては困るのですけれども、万が一起きた災害の際の避難場所という活用方法など、そういう意味から地域のシンボル、またコミュニティの場ということで考えられるというふうに思っております。

○上野委員

私も、今の答弁のようなことも学校の中にあるのではないかと。もちろん学びやの校舎でございましてけれども、本来に地域に学校がなくなると、その地域は寂れていく。商店街がなくなるとそこが寂れていくという現象が、学校にもあるのではないかと。

それで、今回、4校という形になりまして、中央部の量徳小、堺小、これは何らかの形で違う施設になるのではないというような、決定はしませんけれども、うわさ的には我々議員としても頭の中にありますけれども、手宮地区の方においては、2校がなくなった後果たして何ができるのだろうか、どういうふうに活用されるのだろうか。これは石山中学校も含めてでございます。中央部の方は、中学校も3校のうち2校はもう活用されています。地域の人も安心です。しかし、北手宮、手宮小学校、そして前回廃校になりました石山中学校を今は北ガスが使っていますけれども、その後の計画も何も無い。

私も何回か質問させていただきました。跡利用をどうするのですかと、これは教育委員会ではなくて、企画の方で考えていますと。はっきりいって、手宮方面に住んでいる方はそこが一番問題だと言っています。もし統合になって2クラスになって、生徒たちが活性化するのだったら、それは認めるけれども、その後の学校の利用も何も出ていないので、それこそ学校でも、ああいう巨大な建物は二、三年たつとお化け屋敷みたいになりますから、それに対して何も示していないということが、特に手宮の住民はたいへん不安に思っています。それにつきまして、やはり大事なことでございまして、答弁できるかできませんかわかりませんが、将来にわたって、近い将来できれば適正配置と一緒にこういう計画もある程度進めていかないと、私は住民感情が出てくるのではないかと思いますので、その点について答えてください。

○（総務）企画政策室長

跡利用の関係でのご質問でございますけれども、この適正配置計画案の中にも示しているとおり、検討委員会ということで、この2行ではなかなかPTAの方々にとってみれば先が見えないという部分があるかと思います。ただ、今からその部分をお話するのが適切な時期なのかどうかという部分もあるかと思います。我々としては、今、教育部の方で行っているいろいろな説明会、この中での意見も我々も集約して、今後の跡利用の検討の一つの素材として活用していこうというふうに思っておりますし、基本的な考え方はその地域の歴史性であるとか、それぞれの学校の地理的条件も考慮に入れて、その地域に一番何が必要なのかということを考えていかなければならないだろうと。それとまた、市の施設としてどういうものが足りないだろうかということも念頭に置いて、今後、検討委員会を進めるに当たって、方向性を示していかなければならないというふうに思っておりますし、当然その方向を定めるに当たっては地域の説明会を行い、また再度我々の方からも、地域の皆様方のご意見を聞いて決めていかなければならないというふうに思っております。

○上野委員

確かに跡利用ということは大変なことであります。市でやるのもお金がかかりますし、民間ではなかなかあのものを活用することは難しいのですが、やはり私は、特に手宮地区の方たちはPTAは抜きにして、PTAは子どものことでございますので、本当に地域に住んでいる人が、特に手宮は商店街もなくなり、小樽の中では落ち込みのあるまちでございます。ここで学校が二つもなくなるとことはもうすごい打撃でございますので、跡利用、跡利用と言わないで、それをまた検討する、検討するでなくて、本当に何らかの形で早く適正配置と並行して、ある程度のこういうプランがあるのだという、地域に学校はなくなるけれどもこういう夢があるのだということをプランニングでも示すことで地域の人は安心するのです。ですから、これはできますよと言ったらなかなか大変でございますけれども、そういうプランニングでもいいから示して、本当に地域の人と一緒に考えていきませんかという、そのぐらいの地域に飛び込んで、私もまちづくりの観点でやってほしい。手宮は、また観光の拠点もこれからたくさんできてきて、また巨大な郊外センターもできてるので、少しでも手宮の人たちにそういう潤いを与えて、安心できるまちづくりを、どうぞ企画の方でじゅうにぶんに考えてプランを示していただければありがたいと思います。

私の言いたいことはそれだけでございまして、またもう一点、適正配置におきまして、先ほど横田委員も申しましたけれども、やはり携わっている親とか子どもは関心があるのです。特にこれに該当している方は、それは当たり前です。自分の子どものことを考えた場合、どうするかな。ということは、意外にそれに関与しない人は、ただ、ああそうかという程度で終わるのです。これ、残念ですけれども。ですから、適正配置になっても、例えば量徳小学校の子どもが潮見台小学校へ行くけれども、本当に喜んで行けるような適正配置にしてあげないといけないと思います。

私も、職業柄いろいろな家へ行きますので、先般、あの辺のマンションに行ったのですが、子どもがエレベーターの中に2人乗ってきました。何年生と言ったら、1年生と2年生と。君たち今度学校なくなるのでしょうかと言ったら、うん、なくなるよと。どこへ行くのと言ったら、潮見台小学校に行くのだ。どうだい。いや、みんなで行くから何もいいよ。楽しくなるのでないかいという、そういう子どもの心理というのは、意外に私はそういうことだと思うのです。行った学校で本当にその子どもたちをきちんと教育して、そして親に安心できる、今まで1クラスだったけれども、2クラスになって非常に活性化していくということを、きちんともっともっと詳しく父母に説明してください。1クラスではだめなのだと。2クラスになると本当にいろいろなことができるのだということを、子どもにも説明してください。やはり1クラスではだめですよ、2クラスでいろいろなことができるのだということを親にも子どもにも親切に説明することによって、小樽市民によかったと将来思える適正配置にさせていただくことを最後に申し添えまして、本当に時間も来たようでございますので、今日は終わります。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時40分

再開 午後 5 時00分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

○菊地委員

日本共産党を代表しまして、議案第35号は可決、陳情第41号は採択の討論をします。

核は要らないという声と運動が世界的に大きな高まりを示しているということは提案説明の中でも触れましたが、その契機になったのが日本の中における草の根の運動ということがあります。原水協という団体が、毎月6日と9日に街頭で核兵器廃絶の署名行動を行っています。私もできる限りそれに参加することにしていますが、本当に長い間地道にやってきたその行動で、通りすぎる人も多いのですが、中には1人、2人と足をとめてこの署名に協力していただける方があります。それらの行動を、ぜひ来年の5月に開かれます核不拡散条約再検討会議に向けて集約していきたい。また、被爆60周年に向けて、新たな核兵器は要らないという運動を大きく盛り上げていきたいと思うわけなのですが、その重要な年度に当たって、この小樽市非核港湾条例案、今回で17回目の提案になりますが、何としても条例として日の目を見せて、世界の核は要らないという運動と一緒に連帯していく、その契機にしたいというふうに考えています。ぜひ委員の皆さんの賛同をいただきたいと思います。

また、陳情第41条は、これまでも述べておりますとおり願意妥当とし、ぜひ採択の方向で皆様の賛成をいただきたい。そのことを訴えまして、討論にしたいと思います。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第35号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、否決と決定いたしました。

次に、陳情第41号について、採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、継続審査と決定いたしました。

次に、所管事項の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

ご異議なしと認め、さように決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。